

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年2月18日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政則
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	<p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ・ビス等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））</p>
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	<p>継続募集額(平成27年2月19日から平成28年2月19日まで)</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ・ビス等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p>

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

以上を総称して「セクターインデックス10(業種選択型)」という場合があります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき、1,000億円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

（５）【申込手数料】

新規・追加の申込みの場合

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

スイッチング（乗換え）の申込みの場合

スイッチング（乗換え）の申込みの場合は、無手数料とします。

スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、(12) [その他]をご参照下さい。

収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。

（７）【申込期間】

平成27年 2月19日から平成28年 2月19日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

(8) 【申込取扱場所】

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

(9) 【払込期日】

販売会社が定める期日までに申込代金を販売会社でお支払い下さい。

申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

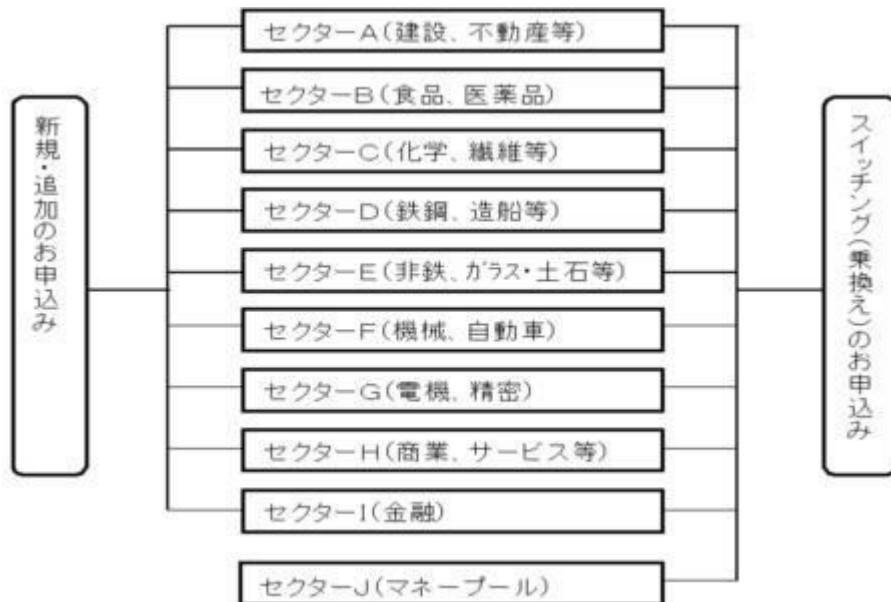
お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

- ・ セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）
株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
日経500種平均株価採用銘柄を投資対象とし、原則として等株数投資を行います。運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。
- ・ セクターJ（マネープール）
公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）のファンドの商品分類は以下のようになります。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 株式」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式	年1回	グローバル
一般		日本
大型株	年2回	
中小型株	年4回	北米
債券		欧州
一般	年6回 (隔月)	アジア
公債		オセアニア
社債		
その他債券	年12回 (毎月)	
クレジット属性 ()		中南米
不動産投信	日々	アフリカ
その他資産 ()	その他 ()	中近東 (中東)
資産複合 ()		エマージング
資産配分固定型		
資産配分変更型		

セクターJ（マネープール）のファンドの商品分類は以下のようになります。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 債券」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型投信		その他資産 ()
	内外	資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米
不動産投信	その他 ()	アフリカ
その他資産 ()		中近東 (中東)
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。

- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

(1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般...次の国債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、国債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

《投資対象地域による属性区分(重複使用可能)》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX

(3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらない全てのものをいう。

《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

〈ファンドの特色〉

セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。

セクターA (建設、不動産等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターB (食品、医薬品)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターC (化学、繊維等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターD (鉄鋼、造船等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターE (非鉄、ガラス・土石等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターF (機械、自動車)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターG (電機、精密)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターH (商業、サービス等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターI (金融)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターJ (マネーボール)	本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

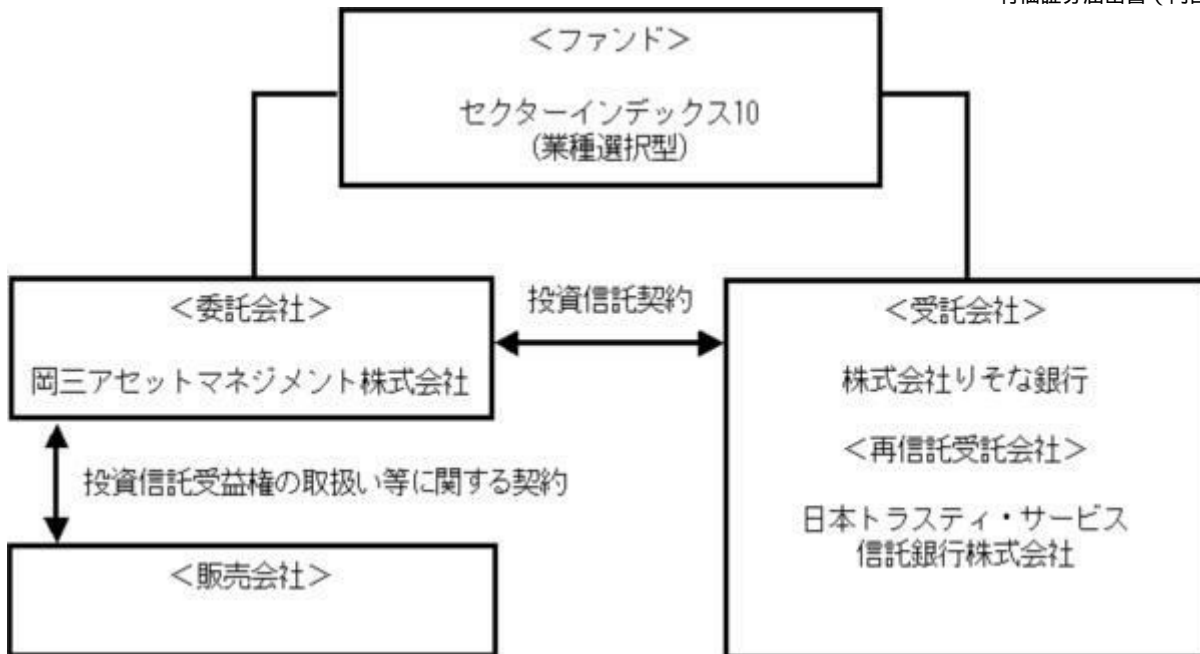
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

平成元年11月22日 信託契約締結、設定、運用開始
平成19年 1月 4日 投資信託振替制度へ移行

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金の再投資、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

委託会社の概況（平成26年11月末日現在）

資本金

10億円

委託会社の沿革

昭和39年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
-----	-----	-----	------

岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,149株	4.99%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

セクターA（建設、不動産等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

イ．株式への投資にあたっては、選定銘柄に原則として等株数投資します。

ロ．組入銘柄は、原則として変更しませんが、一定時期に見直して入れ替えることがあります。

ハ．株式組入比率は高位を保ちます。

ニ．株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

ホ．ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、建設、不動産、鉄道・バス、陸運、倉庫、電力、ガスの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターB（食品、医薬品）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、食品、医薬品の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターC（化学、繊維等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、化学、繊維、ゴムの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターD（鉄鋼、造船等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、鉄鋼、造船、輸送用機器、海運、パルプ・紙の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、非鉄・金属製品、窯業、水産、鉱業、石油の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターF（機械、自動車）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、機械、自動車の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターG（電機、精密）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA(建設、不動産等)～セクターI(金融)において共通です。

セクターA(建設、不動産等)をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、電気機器、精密機器の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターH(商業、サービス等)

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA(建設、不動産等)～セクターI(金融)において共通です。

セクターA(建設、不動産等)をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、商社、小売業、サービス、空運、通信、その他製造、その他金融の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターI(金融)

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、銀行、証券、保険の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターJ（マネープール）

基本方針

ファンドは、公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

運用方法

a 投資対象

本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

わが国の公社債への重点投資により、利息収入の確保をはかるとともに、転換社債及び株式にも投資し、利息収入及び売買益の獲得をはかります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

(2) 【投資対象】

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、aおよびbの証券または証書の性質を有するもの
- d 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

セクターJ（マネープール）

有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b 国債証券
- c 地方債証券
- d 特別の法律により法人の発行する債券
- e 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f コマーシャル・ペーパー
- g 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、bからfまでの証券または証書の性質を有するもの
- h 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する本邦通貨表示の証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。）
指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- j 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

金融商品

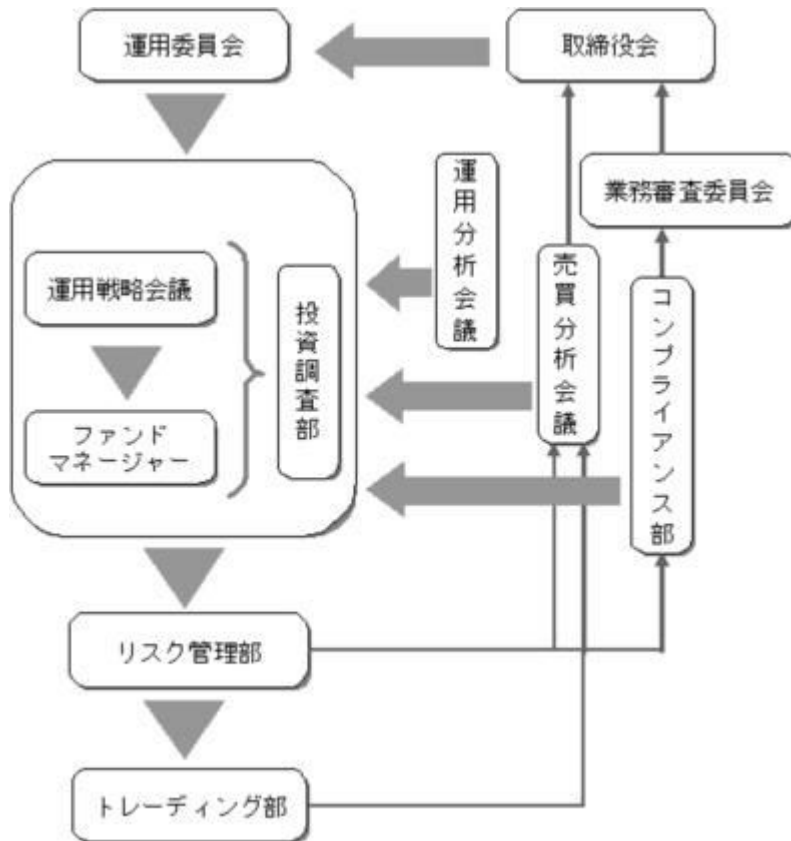
委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

（3）【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (5名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。

リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

運用体制等につきましては、平成26年11月末日現在のものであり、変更になることがあります。

(4)【分配方針】

毎年11月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。なお、分配方針は、セクターインデックス10(業種選択型)の構成ファンドで共通です。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた配当、利子収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

b 分配方針

原則として配当等収益は全額を分配し、売買益は基準価額水準・市況動向等を勘案して分配します。

c 留保益の運用方針

留保益については、委託会社の判断に基づき、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d 分配金は、税金を差し引いた後、再投資いたします。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配方針に基づいて収益分配を行う予定ですが、分配金の支払いを保証するものではありません。

(5)【投資制限】

セクターA(建設、不動産等)～セクターI(金融)

株式への投資には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品（預金、指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限りません。以下、同じ。）の範囲内とします。
 - ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
 - ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の

指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

- b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

セクターJ（マネープール）

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

投資する公社債の範囲

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国の者の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国の者が外国において発行する邦貨建公社債については、取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が

限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品(預金、指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限りません。以下、同じ。)の範囲内とします。

- ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ. 先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
- ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式、国内の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

<投資リスク>

株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

<留意事項>

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

<投資リスクに対する管理体制>

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

セクターA（建設、不動産等）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

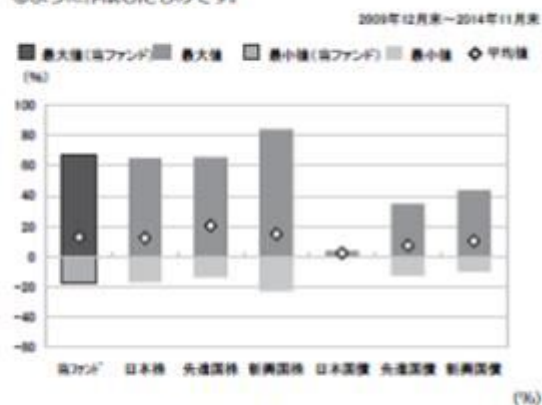


* 分配金再投資基準価額は、初回期の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2009年12月末を10,000として表示しております。

* 年間騰落率は、2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	66.6	65.0	66.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	-17.2	-17.0	-13.6	-22.8	5.4	-12.7	-10.1
平均値	12.9	12.3	20.4	14.8	2.3	7.3	10.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターB（食品・医薬品）

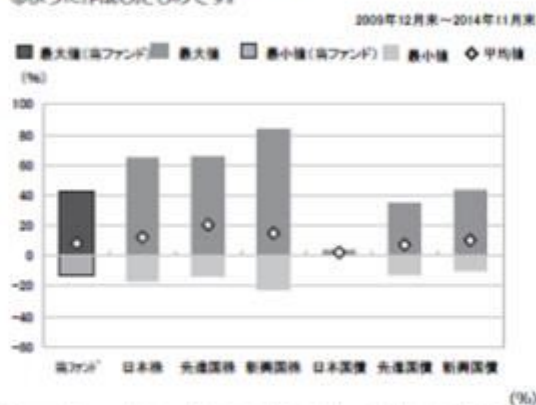
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2009年12月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

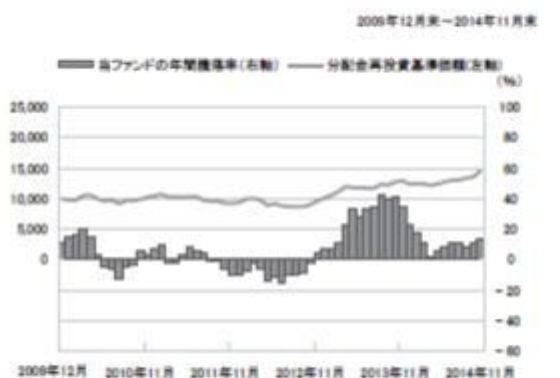


	当ファンド	日本株	先進国債	新興国債	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	42.4	65.0	66.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△12.6	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	8.2	12.3	20.4	14.9	2.3	7.3	10.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターC（化学・繊維等）

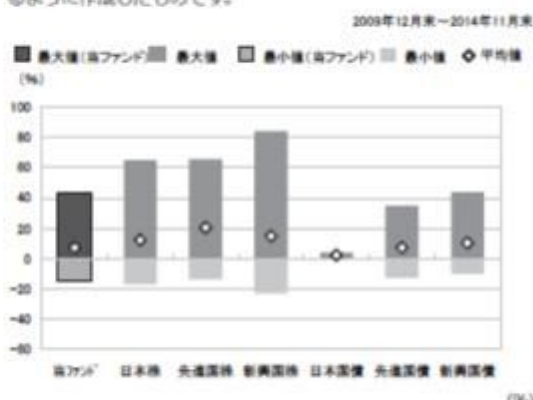
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2009年12月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国債	新興国債	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	42.9	65.0	66.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△14.9	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	7.3	12.3	20.4	14.9	2.3	7.3	10.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターD（鉄鋼・造船等）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

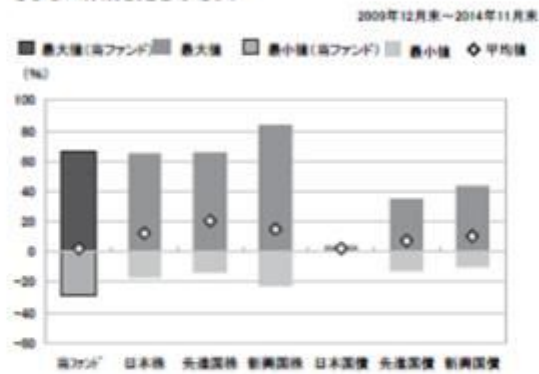


* 分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2009年12月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	66.6	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	-29.0	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1
平均値	2.2	12.3	20.4	14.9	2.3	7.3	10.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

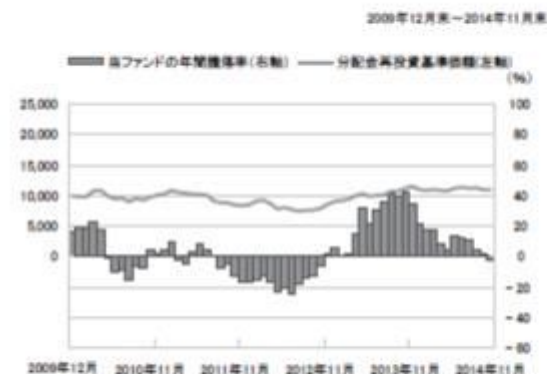
* 2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

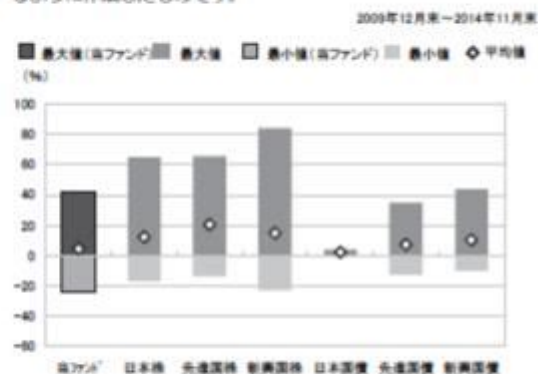


* 分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2009年12月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	42.1	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	-23.9	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1
平均値	4.5	12.3	20.4	14.9	2.3	7.3	10.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

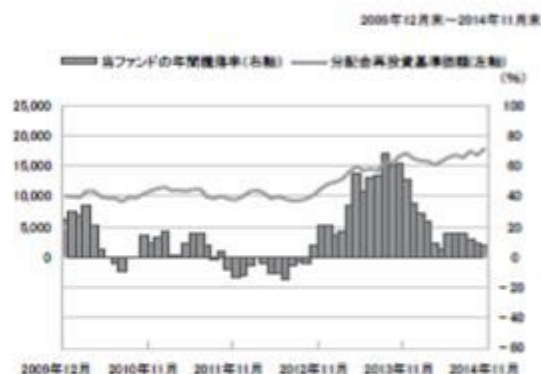
* 2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターF（機械・自動車）

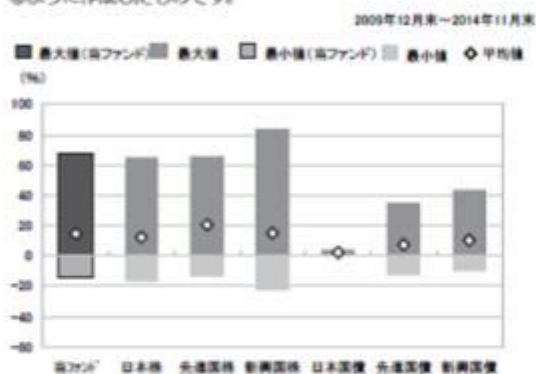
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2009年12月末を10,000として変動化しております。
* 年間騰落率は、2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

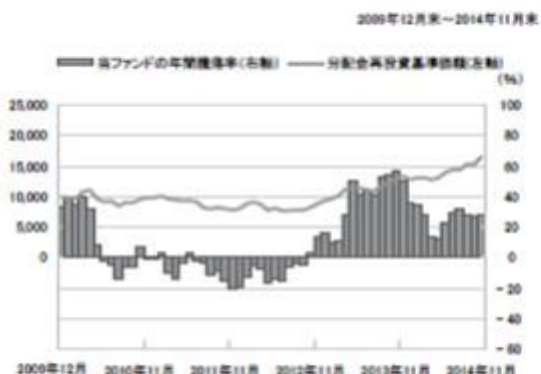


資産クラス	最大値(当ファンド)	最大値	最小値(当ファンド)	最小値	平均値
日本株	67.3	85.0	△14.6	△17.0	14.5
先進国株	65.7	83.9	△13.6	△22.8	12.3
新興国株	83.9	4.1	△22.8	0.4	20.4
日本国債	4.1	34.9	0.4	△12.7	14.9
先進国債	2.3	7.3	0.4	△10.1	2.3
新興国債	10.3	43.7	△10.1	△10.1	10.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターG（電機・精密）

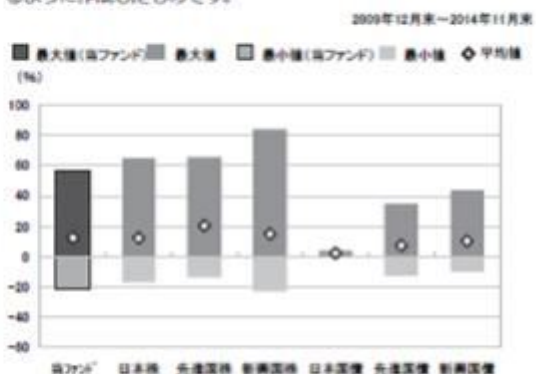
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2009年12月末を10,000として変動化しております。
* 年間騰落率は、2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



資産クラス	最大値(当ファンド)	最大値	最小値(当ファンド)	最小値	平均値
日本株	56.6	85.0	△20.7	△17.0	12.4
先進国株	65.7	83.9	△13.6	△22.8	12.3
新興国株	83.9	4.1	△22.8	0.4	20.4
日本国債	4.1	34.9	0.4	△12.7	14.9
先進国債	2.3	7.3	0.4	△10.1	2.3
新興国債	10.3	43.7	△10.1	△10.1	10.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターH（商業、サービス等）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

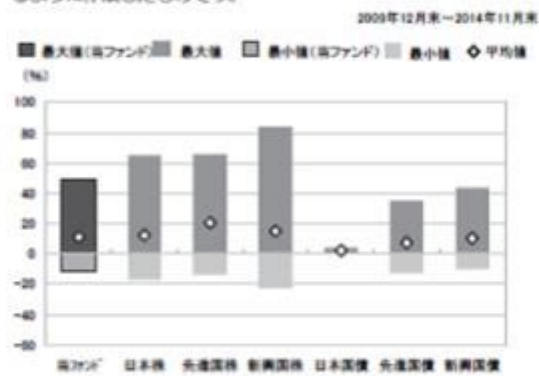


* 分配金再投資基準価額は、初引当の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2009年12月末を10,000として数値化しております。

* 年間騰落率は、2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国債	新興国債	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	43.7	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	-10.8	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1
平均値	11.0	12.3	20.4	14.9	2.3	7.3	10.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

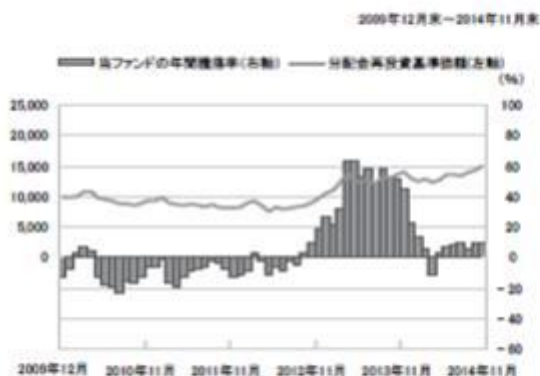
* 2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターI（金融）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

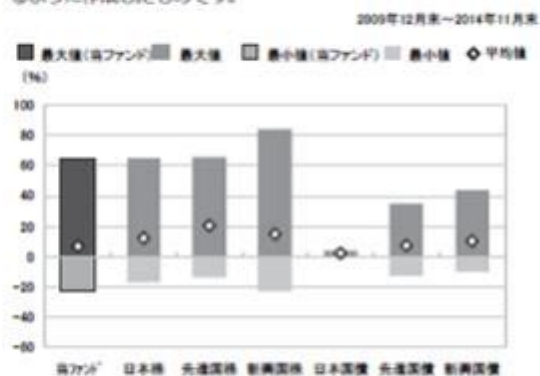


* 分配金再投資基準価額は、初引当の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2009年12月末を10,000として数値化しております。

* 年間騰落率は、2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国債	新興国債	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	64.1	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	-22.7	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1
平均値	6.8	12.3	20.4	14.9	2.3	7.3	10.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

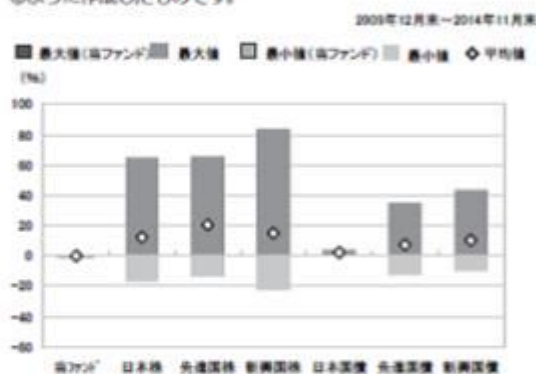
セクターJ（マネープール）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	0.0	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△0.0	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	△0.0	12.3	20.4	14.8	2.3	7.3	10.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数
日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
[注] 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、継続性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の費用について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に察するために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、JP Morgan Securities LLCが発行、公表している、新興国が発行する国債を対価として算出した指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

新規・追加の申込みの場合

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払

われます。

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

スイッチング（乗換え）の申込みの場合

スイッチング（乗換え）の申込みの場合、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、第一部 証券情報（12）[その他]をご参照下さい。

収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額及びその配分

セクター A（建設、不動産等）～ セクター I（金融）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.674%（税抜1.55%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.702%（税抜0.65%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.864%（税抜0.80%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。

受託会社	年率0.108%（税抜0.10%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
------	-------------------	----------------------------

セクターJ（マネープール）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率0.108%（税抜0.10%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.0432%（税抜0.04%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.0432%（税抜0.04%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.0216%（税抜0.02%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.0054%（税抜0.005%）を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

ファンドの信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用さ

れます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、源泉徴収された所得税は、法人税から控除できます。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

その他

- ・ セクター A（建設、不動産等）からセクター I（金融）までにおいて、原則として、益金不参入制度、配当控除の適用が可能です。セクター J（マネープール）においては、益金不算入制度、配当控除の適用はありません。税務署等でご確認いただくことをおすすめいたします。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成26年11月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

5【運用状況】

平成26年11月28日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（1）【投資状況】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	223,362,600	92.05
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		19,288,174	7.95
合計（純資産総額）		242,650,774	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	34,243,400	87.46
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,910,412	12.54
合計（純資産総額）		39,153,812	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

株式	日本	16,140,700	79.31
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,210,083	20.69
合計（純資産総額）		20,350,783	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	45,044,600	90.21
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,888,420	9.79
合計（純資産総額）		49,933,020	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	10,943,060	71.51
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,360,239	28.49
合計（純資産総額）		15,303,299	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	30,609,000	84.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		5,407,470	15.01
合計（純資産総額）		36,016,470	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	63,277,900	91.71
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		5,720,195	8.29
合計（純資産総額）		68,998,095	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	27,100,600	85.20
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,708,014	14.80
合計（純資産総額）		31,808,614	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	82,812,550	90.05
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		9,148,816	9.95
合計（純資産総額）		91,961,366	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		194,561	100.00
合計（純資産総額）		194,561	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

ファンドは、日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	住友不動産	不動産業	4,000	4,400.50	17,602,000	4,098.50	16,394,000	6.76
日本	株式	三井不動産	不動産業	4,000	3,558.50	14,234,000	3,430.50	13,722,000	5.66
日本	株式	大東建託	建設業	1,000	13,435.00	13,435,000	13,400.00	13,400,000	5.52
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	4,000	2,638.00	10,552,000	2,677.50	10,710,000	4.41
日本	株式	三菱地所	不動産業	4,000	2,779.50	11,118,000	2,671.50	10,686,000	4.40
日本	株式	日揮	建設業	4,000	2,642.50	10,570,000	2,553.50	10,214,000	4.21
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	4,000	2,246.00	8,984,000	2,260.50	9,042,000	3.73
日本	株式	イオンモール	不動産業	4,400	2,121.00	9,332,400	2,024.00	8,905,600	3.67
日本	株式	NIPPON	建設業	4,000	1,826.00	7,304,000	1,881.00	7,524,000	3.10
日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	4,000	1,854.00	7,416,000	1,860.00	7,440,000	3.07
日本	株式	東芝ブラントシステム	建設業	4,000	1,733.00	6,932,000	1,837.00	7,348,000	3.03
日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	4,000	1,789.00	7,156,000	1,765.00	7,060,000	2.91
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	400	17,530.00	7,012,000	17,275.00	6,910,000	2.85
日本	株式	パーク24	不動産業	3,000	1,710.00	5,130,000	1,801.00	5,403,000	2.23
日本	株式	積水ハウス	建設業	3,000	1,580.00	4,740,000	1,594.00	4,782,000	1.97
日本	株式	京成電鉄	陸運業	3,000	1,354.00	4,062,000	1,365.00	4,095,000	1.69
日本	株式	協和エクシオ	建設業	3,000	1,352.00	4,056,000	1,346.00	4,038,000	1.66

日本	株式	飯田グループホールディングス	不動産業	3,000	1,292.00	3,876,000	1,303.00	3,909,000	1.61
日本	株式	ヒューリック	不動産業	3,000	1,303.00	3,909,000	1,226.00	3,678,000	1.52
日本	株式	きんでん	建設業	3,000	1,150.00	3,450,000	1,135.00	3,405,000	1.40
日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	3,000	1,047.00	3,141,000	1,121.00	3,363,000	1.39
日本	株式	小田急電鉄	陸運業	3,000	1,090.00	3,270,000	1,087.00	3,261,000	1.34
日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	3,000	1,099.00	3,297,000	1,071.00	3,213,000	1.32
日本	株式	東京建物	不動産業	3,000	995.00	2,985,000	947.00	2,841,000	1.17
日本	株式	京浜急行電鉄	陸運業	3,000	923.00	2,769,000	907.00	2,721,000	1.12
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	300	8,935.00	2,680,500	8,897.00	2,669,100	1.10
日本	株式	京王電鉄	陸運業	3,000	875.00	2,625,000	873.00	2,619,000	1.08
日本	株式	東急不動産ホールディングス	不動産業	3,000	858.00	2,574,000	848.00	2,544,000	1.05
日本	株式	清水建設	建設業	3,000	813.00	2,439,000	810.00	2,430,000	1.00
日本	株式	大林組	建設業	3,000	761.00	2,283,000	740.00	2,220,000	0.91

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	31.94
		電気・ガス業	3.84
		陸運業	21.20
		倉庫・運輸関連業	5.23
		不動産業	29.85
合計			92.05

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	キッコーマン	食料品	1,000	2,931.00	2,931,000	2,824.00	2,824,000	7.21
日本	株式	科研製薬	医薬品	1,000	2,639.00	2,639,000	2,520.00	2,520,000	6.44
日本	株式	日本ハム	食料品	1,000	2,546.00	2,546,000	2,383.00	2,383,000	6.09
日本	株式	味の素	食料品	1,000	2,302.50	2,302,500	2,215.50	2,215,500	5.66
日本	株式	小野薬品工業	医薬品	200	10,560.00	2,112,000	10,160.00	2,032,000	5.19
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	1,000	1,762.00	1,762,000	1,707.00	1,707,000	4.36
日本	株式	山崎製パン	食料品	1,000	1,533.00	1,533,000	1,498.00	1,498,000	3.83
日本	株式	参天製薬	医薬品	200	6,750.00	1,350,000	6,640.00	1,328,000	3.39
日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	1,000	1,302.00	1,302,000	1,289.00	1,289,000	3.29
日本	株式	ヤクルト本社	食料品	200	6,830.00	1,366,000	6,300.00	1,260,000	3.22
日本	株式	日清食品ホールディングス	食料品	200	6,100.00	1,220,000	5,950.00	1,190,000	3.04
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	100	10,790.00	1,079,000	10,650.00	1,065,000	2.72
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	200	4,973.50	994,700	4,972.00	994,400	2.54
日本	株式	エーザイ	医薬品	200	4,297.00	859,400	4,255.00	851,000	2.17
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	200	3,935.00	787,000	3,802.50	760,500	1.94
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	200	3,949.50	789,900	3,752.50	750,500	1.92

日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	200	3,651.00	730,200	3,702.50	740,500	1.89
日本	株式	大正製薬ホールディングス	医薬品	100	7,500.00	750,000	7,350.00	735,000	1.88
日本	株式	久光製薬	医薬品	200	3,690.00	738,000	3,610.00	722,000	1.84
日本	株式	中外製薬	医薬品	200	3,275.00	655,000	3,215.00	643,000	1.64
日本	株式	塩野義製薬	医薬品	200	2,927.00	585,400	2,953.00	590,600	1.51
日本	株式	サッポロホールディングス	食料品	1,000	534.00	534,000	542.00	542,000	1.38
日本	株式	ツムラ	医薬品	200	2,703.00	540,600	2,669.00	533,800	1.36
日本	株式	ニチレイ	食料品	1,000	526.00	526,000	516.00	516,000	1.32
日本	株式	キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	200	2,349.00	469,800	2,310.00	462,000	1.18
日本	株式	伊藤園	食料品	200	2,321.00	464,200	2,219.00	443,800	1.13
日本	株式	ハウス食品グループ本社	食料品	200	2,052.00	410,400	1,993.00	398,600	1.02
日本	株式	キューピー	食料品	200	2,008.00	401,600	1,942.00	388,400	0.99
日本	株式	田辺三菱製薬	医薬品	200	1,823.00	364,600	1,810.00	362,000	0.92
日本	株式	カゴメ	食料品	200	1,784.00	356,800	1,770.00	354,000	0.90

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	食料品	46.30
		医薬品	41.16
合計			87.46

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本触媒	化学	1,000	1,435.00	1,435,000	1,481.00	1,481,000	7.28
日本	株式	ダイセル	化学	1,000	1,362.00	1,362,000	1,366.00	1,366,000	6.71
日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	1,000	1,019.00	1,019,000	1,092.00	1,092,000	5.37
日本	株式	旭化成	化学	1,000	1,007.50	1,007,500	1,032.00	1,032,000	5.07
日本	株式	東レ	繊維製品	1,000	920.50	920,500	933.00	933,000	4.58
日本	株式	信越化学工業	化学	100	7,878.00	787,800	7,990.00	799,000	3.93
日本	株式	ライオン	化学	1,000	656.00	656,000	650.00	650,000	3.19
日本	株式	カネカ	化学	1,000	618.00	618,000	628.00	628,000	3.09
日本	株式	日東電工	化学	100	6,248.00	624,800	6,263.00	626,300	3.08
日本	株式	日本曹達	化学	1,000	621.00	621,000	619.00	619,000	3.04
日本	株式	クレハ	化学	1,000	557.00	557,000	581.00	581,000	2.85
日本	株式	東ソー	化学	1,000	506.00	506,000	546.00	546,000	2.68
日本	株式	住友化学	化学	1,000	424.00	424,000	449.00	449,000	2.21
日本	株式	住友バークライト	化学	1,000	426.00	426,000	444.00	444,000	2.18
日本	株式	花王	化学	100	4,505.00	450,500	4,396.00	439,600	2.16
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	100	3,917.50	391,750	4,079.50	407,950	2.00
日本	株式	電気化学工業	化学	1,000	403.00	403,000	405.00	405,000	1.99
日本	株式	セントラル硝子	化学	1,000	369.00	369,000	400.00	400,000	1.97

日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	100	4,029.50	402,950	3,935.50	393,550	1.93
日本	株式	三井化学	化学	1,000	329.00	329,000	332.00	332,000	1.63
日本	株式	帝人	繊維製品	1,000	324.00	324,000	322.00	322,000	1.58
日本	株式	三菱ケミカルホールディングス	化学	500	587.60	293,800	611.50	305,750	1.50
日本	株式	トクヤマ	化学	1,000	248.00	248,000	260.00	260,000	1.28
日本	株式	日立化成	化学	100	2,187.00	218,700	2,197.00	219,700	1.08
日本	株式	ダイワボウホールディングス	卸売業	1,000	213.00	213,000	217.00	217,000	1.07
日本	株式	J S R	化学	100	2,113.00	211,300	2,123.00	212,300	1.04
日本	株式	住友ゴム工業	ゴム製品	100	1,705.00	170,500	1,808.00	180,800	0.89
日本	株式	資生堂	化学	100	1,744.50	174,450	1,772.50	177,250	0.87
日本	株式	宇部興産	化学	1,000	170.00	170,000	170.00	170,000	0.84
日本	株式	昭和電工	化学	1,000	157.00	157,000	164.00	164,000	0.81

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	繊維製品	6.17
		化学	63.82
		ゴム製品	8.26
		卸売業	1.07
合計			79.31

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	新明和工業	輸送用機器	3,000	1,063.00	3,189,000	1,098.00	3,294,000	6.60
日本	株式	シマノ	輸送用機器	200	15,430.00	3,086,000	16,100.00	3,220,000	6.45
日本	株式	東京製鐵	鉄鋼	5,000	626.00	3,130,000	632.00	3,160,000	6.33
日本	株式	名村造船所	輸送用機器	2,000	1,390.00	2,780,000	1,387.00	2,774,000	5.56
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	5,000	498.00	2,490,000	522.00	2,610,000	5.23
日本	株式	丸一鋼管	鉄鋼	1,000	2,559.00	2,559,000	2,606.00	2,606,000	5.22
日本	株式	北越紀州製紙	パルプ・紙	5,000	498.00	2,490,000	488.00	2,440,000	4.89
日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	5,000	490.00	2,450,000	478.00	2,390,000	4.79
日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	5,000	435.00	2,175,000	432.00	2,160,000	4.33
日本	株式	王子ホールディングス	パルプ・紙	5,000	421.00	2,105,000	416.00	2,080,000	4.17
日本	株式	愛知製鋼	鉄鋼	5,000	419.00	2,095,000	413.00	2,065,000	4.14
日本	株式	日立金属	鉄鋼	1,000	1,970.00	1,970,000	2,053.00	2,053,000	4.11
日本	株式	商船三井	海運業	4,000	350.00	1,400,000	376.00	1,504,000	3.01
日本	株式	山陽特殊製鋼	鉄鋼	4,000	365.00	1,460,000	367.00	1,468,000	2.94

日本	株式	大平洋金属	鉄鋼	4,000	348.00	1,392,000	350.00	1,400,000	2.80
日本	株式	日本郵船	海運業	4,000	314.00	1,256,000	335.00	1,340,000	2.68
日本	株式	大和工業	鉄鋼	400	3,390.00	1,356,000	3,330.00	1,332,000	2.67
日本	株式	川崎汽船	海運業	4,000	293.00	1,172,000	311.00	1,244,000	2.49
日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	4,000	308.70	1,234,800	305.80	1,223,200	2.45
日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	400	2,445.50	978,200	2,525.50	1,010,200	2.02
日本	株式	三井造船	輸送用機器	4,000	224.00	896,000	227.00	908,000	1.82
日本	株式	トビー工業	輸送用機器	4,000	215.00	860,000	217.00	868,000	1.74
日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	4,000	182.00	728,000	189.00	756,000	1.51
日本	株式	日本製紙	パルプ・紙	400	1,759.00	703,600	1,733.00	693,200	1.39
日本	株式	日新製鋼	鉄鋼	400	1,042.00	416,800	1,115.00	446,000	0.89

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	パルプ・紙	15.23
		鉄鋼	39.41
		輸送用機器	27.38
		海運業	8.19
合計			90.21

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	1,000	999.00	999,000	993.00	993,000	6.49
日本	株式	リンナイ	金属製品	100	9,020.00	902,000	8,820.00	882,000	5.76
日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	1,000	819.00	819,000	837.00	837,000	5.47
日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	300	2,076.00	622,800	2,025.00	607,500	3.97
日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	1,000	571.00	571,000	573.00	573,000	3.74
日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	1,000	526.00	526,000	543.00	543,000	3.55
日本	株式	LIXILグループ	金属製品	200	2,457.00	491,400	2,524.00	504,800	3.30
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1,000	428.00	428,000	445.00	445,000	2.91
日本	株式	日東紡績	ガラス・土石製品	1,000	424.00	424,000	423.00	423,000	2.76
日本	株式	東邦亜鉛	非鉄金属	1,000	387.00	387,000	403.00	403,000	2.63
日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	1,000	365.00	365,000	373.00	373,000	2.44
日本	株式	太平洋セメント	ガラス・土石製品	1,000	365.00	365,000	372.00	372,000	2.43
日本	株式	石油資源開発	鉱業	100	4,010.00	401,000	3,655.00	365,500	2.39
日本	株式	UACJ	非鉄金属	1,000	330.00	330,000	349.00	349,000	2.28
日本	株式	住友大阪セメント	ガラス・土石製品	1,000	340.00	340,000	335.00	335,000	2.19

日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石製品	1,000	327.00	327,000	334.00	334,000	2.18
日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	1,000	306.00	306,000	305.00	305,000	1.99
日本	株式	古河機械金属	非鉄金属	1,000	214.00	214,000	216.00	216,000	1.41
日本	株式	大阪チタニウムテクノロジーズ	非鉄金属	100	2,093.00	209,300	2,130.00	213,000	1.39
日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	1,000	192.00	192,000	201.00	201,000	1.31
日本	株式	ホクト	水産・農林業	100	2,005.00	200,500	2,001.00	200,100	1.31
日本	株式	マルハニチロ	水産・農林業	100	1,652.00	165,200	1,669.00	166,900	1.09
日本	株式	コスモ石油	石油・石炭製品	1,000	168.00	168,000	163.00	163,000	1.07
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	100	1,501.00	150,100	1,543.50	154,350	1.01
日本	株式	SUMCO	金属製品	100	1,498.00	149,800	1,513.00	151,300	0.99
日本	株式	東洋製罐グループホールディングス	金属製品	100	1,432.00	143,200	1,434.00	143,400	0.94
日本	株式	三井松島産業	鉱業	1,000	129.00	129,000	129.00	129,000	0.84
日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	100	1,414.50	141,450	1,257.50	125,750	0.82
日本	株式	日本板硝子	ガラス・土石製品	1,000	115.00	115,000	118.00	118,000	0.77
日本	株式	ニッパツ	金属製品	100	980.00	98,000	1,028.00	102,800	0.67

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	2.67
		鉱業	4.05
		石油・石炭製品	12.53
		ガラス・土石製品	17.63
		非鉄金属	17.49
		金属製品	17.13
合計			71.51

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	600	4,247.50	2,548,500	4,318.00	2,590,800	7.19
日本	株式	クボタ	機械	1,000	1,813.50	1,813,500	1,855.00	1,855,000	5.15
日本	株式	日本精工	機械	1,000	1,469.00	1,469,000	1,495.00	1,495,000	4.15
日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	900	1,629.00	1,466,100	1,627.00	1,464,300	4.07
日本	株式	日野自動車	輸送用機器	900	1,565.00	1,408,500	1,599.00	1,439,100	4.00
日本	株式	千代田化工建設	建設業	1,000	1,117.00	1,117,000	1,048.00	1,048,000	2.91
日本	株式	椿本チエイン	機械	1,000	983.00	983,000	985.00	985,000	2.73
日本	株式	アマダ	機械	900	1,078.00	970,200	1,071.00	963,900	2.68
日本	株式	オークマ	機械	1,000	881.00	881,000	901.00	901,000	2.50

日本	株式	牧野フライス製作所	機械	1,000	870.00	870,000	852.00	852,000	2.37
日本	株式	ダイキン工業	機械	100	7,180.00	718,000	7,875.00	787,500	2.19
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	500	1,531.00	765,500	1,549.00	774,500	2.15
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	100	7,089.00	708,900	7,314.00	731,400	2.03
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	200	3,690.00	738,000	3,571.50	714,300	1.98
日本	株式	不二越	機械	1,000	693.00	693,000	701.00	701,000	1.95
日本	株式	サンデン	機械	1,000	704.00	704,000	698.00	698,000	1.94
日本	株式	三菱重工業	機械	1,000	675.60	675,600	692.60	692,600	1.92
日本	株式	カルソニックカンセイ	輸送用機器	1,000	622.00	622,000	651.00	651,000	1.81
日本	株式	ダイフク	機械	500	1,298.00	649,000	1,256.00	628,000	1.74
日本	株式	マツダ	輸送用機器	200	2,961.00	592,200	3,065.50	613,100	1.70
日本	株式	ツガミ	機械	1,000	617.00	617,000	610.00	610,000	1.69
日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	100	5,810.00	581,000	5,930.00	593,000	1.65
日本	株式	テイ・エス テック	輸送用機器	200	2,775.00	555,000	2,809.00	561,800	1.56
日本	株式	NTN	機械	1,000	532.00	532,000	553.00	553,000	1.54
日本	株式	荏原製作所	機械	1,000	531.00	531,000	508.00	508,000	1.41
日本	株式	カヤバ工業	輸送用機器	1,000	499.00	499,000	501.00	501,000	1.39
日本	株式	東芝機械	機械	1,000	469.00	469,000	468.00	468,000	1.30
日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	100	4,060.00	406,000	4,245.00	424,500	1.18
日本	株式	日本製鋼所	機械	1,000	419.00	419,000	422.00	422,000	1.17
日本	株式	SANKYO	機械	100	3,855.00	385,500	3,820.00	382,000	1.06

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.91
		機械	44.90
		輸送用機器	37.18
合計			84.99

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	シスメックス	電気機器	800	4,890.00	3,912,000	5,100.00	4,080,000	5.91
日本	株式	ファナック	電気機器	200	20,160.00	4,032,000	20,020.00	4,004,000	5.80
日本	株式	HOYA	精密機器	800	4,263.50	3,410,800	4,220.00	3,376,000	4.89
日本	株式	ヒロセ電機	電気機器	200	15,190.00	3,038,000	15,000.00	3,000,000	4.35
日本	株式	日本航空電子工業	電気機器	1,000	2,437.00	2,437,000	2,645.00	2,645,000	3.83
日本	株式	村田製作所	電気機器	200	12,895.00	2,579,000	12,825.00	2,565,000	3.72
日本	株式	京セラ	電気機器	400	5,690.00	2,276,000	5,811.00	2,324,400	3.37

日本	株式	マブチモーター	電気機器	200	9,540.00	1,908,000	9,460.00	1,892,000	2.74
日本	株式	ディスコ	機械	200	8,980.00	1,796,000	9,430.00	1,886,000	2.73
日本	株式	日立国際電気	電気機器	1,000	1,712.00	1,712,000	1,748.00	1,748,000	2.53
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	200	7,734.00	1,546,800	8,087.00	1,617,400	2.34
日本	株式	日本電産	電気機器	200	7,545.00	1,509,000	7,872.00	1,574,400	2.28
日本	株式	ローム	電気機器	200	7,570.00	1,514,000	7,680.00	1,536,000	2.23
日本	株式	ミネベア	電気機器	1,000	1,453.00	1,453,000	1,487.00	1,487,000	2.16
日本	株式	T D K	電気機器	200	7,000.00	1,400,000	7,150.00	1,430,000	2.07
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,000	1,401.50	1,401,500	1,426.50	1,426,500	2.07
日本	株式	富士通ゼネラル	電気機器	1,000	1,258.00	1,258,000	1,274.00	1,274,000	1.85
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	200	6,070.00	1,214,000	6,000.00	1,200,000	1.74
日本	株式	日本光電工業	電気機器	200	5,800.00	1,160,000	5,970.00	1,194,000	1.73
日本	株式	マキタ	機械	200	6,270.00	1,254,000	5,960.00	1,192,000	1.73
日本	株式	島津製作所	精密機器	1,000	1,173.00	1,173,000	1,174.00	1,174,000	1.70
日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	200	5,490.00	1,098,000	5,730.00	1,146,000	1.66
日本	株式	デンソー	輸送用機器	200	5,531.00	1,106,200	5,543.00	1,108,600	1.61
日本	株式	オムロン	電気機器	200	5,440.00	1,088,000	5,520.00	1,104,000	1.60
日本	株式	テルモ	精密機器	400	2,715.00	1,086,000	2,700.00	1,080,000	1.57
日本	株式	サンケン電気	電気機器	1,000	964.00	964,000	1,008.00	1,008,000	1.46
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,000	888.40	888,400	916.50	916,500	1.33
日本	株式	オリンパス	精密機器	200	4,210.00	842,000	4,320.00	864,000	1.25
日本	株式	東芝テック	電気機器	1,000	807.00	807,000	842.00	842,000	1.22
日本	株式	堀場製作所	電気機器	200	4,065.00	813,000	4,035.00	807,000	1.17

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	機械	4.46
		電気機器	74.86
		輸送用機器	2.30
		精密機器	10.08
合計			91.71

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	良品計画	小売業	100	13,990.00	1,399,000	13,910.00	1,391,000	4.37
日本	株式	任天堂	その他製品	100	12,970.00	1,297,000	13,760.00	1,376,000	4.33
日本	株式	ツルハホールディングス	小売業	200	6,630.00	1,326,000	6,700.00	1,340,000	4.21
日本	株式	大日本印刷	その他製品	1,000	1,056.50	1,056,500	1,043.00	1,043,000	3.28
日本	株式	高島屋	小売業	1,000	1,011.00	1,011,000	994.00	994,000	3.12
日本	株式	しまむら	小売業	100	10,000.00	1,000,000	9,930.00	993,000	3.12

日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	100	7,790.00	779,000	7,963.00	796,300	2.50
日本	株式	KDDI	情報・通信業	100	7,687.00	768,700	7,604.00	760,400	2.39
日本	株式	ローソン	小売業	100	7,340.00	734,000	7,320.00	732,000	2.30
日本	株式	オンワードホールディングス	繊維製品	1,000	728.00	728,000	728.00	728,000	2.29
日本	株式	セコム	サービス業	100	6,840.00	684,000	6,864.00	686,400	2.16
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	100	6,980.00	698,000	6,580.00	658,000	2.07
日本	株式	アルフレッサホールディングス	卸売業	400	1,368.00	547,200	1,370.00	548,000	1.72
日本	株式	スギホールディングス	小売業	100	4,915.00	491,500	4,960.00	496,000	1.56
日本	株式	サンドラッグ	小売業	100	4,910.00	491,000	4,815.00	481,500	1.51
日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	100	4,760.00	476,000	4,640.00	464,000	1.46
日本	株式	ジャフコ	証券、商品先物取引業	100	4,660.00	466,000	4,530.00	453,000	1.42
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	100	4,480.00	448,000	4,530.00	453,000	1.42
日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	100	4,645.00	464,500	4,505.00	450,500	1.42
日本	株式	日本オラクル	情報・通信業	100	4,365.00	436,500	4,480.00	448,000	1.41
日本	株式	電通	サービス業	100	4,425.00	442,500	4,460.00	446,000	1.40
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	100	4,482.00	448,200	4,427.50	442,750	1.39
日本	株式	ファミリーマート	小売業	100	4,430.00	443,000	4,380.00	438,000	1.38
日本	株式	ニフコ	化学	100	3,740.00	374,000	4,055.00	405,500	1.27
日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	100	3,705.00	370,500	3,800.00	380,000	1.19
日本	株式	イズミ	小売業	100	3,805.00	380,500	3,720.00	372,000	1.17
日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	100	3,660.00	366,000	3,700.00	370,000	1.16
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	100	3,555.00	355,500	3,605.00	360,500	1.13
日本	株式	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	100	3,465.00	346,500	3,430.00	343,000	1.08
日本	株式	バスコ	空運業	1,000	336.00	336,000	339.00	339,000	1.07

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	繊維製品	2.29
		化学	1.27
		その他製品	10.71
		空運業	1.07
		情報・通信業	20.67
		卸売業	8.23
		小売業	31.08
		証券、商品先物取引業	1.42
		その他金融業	2.22
		サービス業	6.22

合計	85.20
----	-------

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
日本	株式	スルガ銀行	銀行業	3,000	2,259.00	6,777,000	2,255.00	6,765,000	7.36
日本	株式	中国銀行	銀行業	4,000	1,673.00	6,692,000	1,663.00	6,652,000	7.23
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,500	3,827.50	5,741,250	3,880.50	5,820,750	6.33
日本	株式	伊予銀行	銀行業	4,000	1,246.00	4,984,000	1,228.00	4,912,000	5.34
日本	株式	山口フィナンシャルグル ープ	銀行業	4,000	1,210.00	4,840,000	1,190.00	4,760,000	5.18
日本	株式	静岡銀行	銀行業	4,000	1,161.00	4,644,000	1,142.00	4,568,000	4.97
日本	株式	松井証券	証券、商 品先物取 引業	3,000	1,125.00	3,375,000	1,116.00	3,348,000	3.64
日本	株式	京都銀行	銀行業	3,000	1,003.00	3,009,000	998.00	2,994,000	3.26
日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商 品先物取 引業	3,000	955.30	2,865,900	953.90	2,861,700	3.11
日本	株式	東海東京フィナンシャル・ ホールディングス	証券、商 品先物取 引業	3,000	850.00	2,550,000	847.00	2,541,000	2.76
日本	株式	M S & A D インシュアラン スグループホールディング ス	保険業	900	2,599.00	2,339,100	2,771.00	2,493,900	2.71
日本	株式	千葉銀行	銀行業	3,000	806.00	2,418,000	789.00	2,367,000	2.57
日本	株式	八十二銀行	銀行業	3,000	730.00	2,190,000	726.00	2,178,000	2.37
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商 品先物取 引業	3,000	717.00	2,151,000	714.00	2,142,000	2.33
日本	株式	群馬銀行	銀行業	3,000	715.00	2,145,000	706.00	2,118,000	2.30
日本	株式	損保ジャパン日本興亜ホ ールディングス	保険業	700	2,885.50	2,019,850	2,942.50	2,059,750	2.24
日本	株式	三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	銀行業	3,000	671.00	2,013,000	686.40	2,059,200	2.24
日本	株式	横浜銀行	銀行業	3,000	673.50	2,020,500	669.00	2,007,000	2.18
日本	株式	ふくおかフィナンシャルグ ループ	銀行業	3,000	645.00	1,935,000	647.00	1,941,000	2.11
日本	株式	七十七銀行	銀行業	3,000	634.00	1,902,000	623.00	1,869,000	2.03
日本	株式	常陽銀行	銀行業	3,000	602.00	1,806,000	599.00	1,797,000	1.95
日本	株式	広島銀行	銀行業	3,000	571.00	1,713,000	574.00	1,722,000	1.87
日本	株式	三井住友トラスト・ホー ルディングス	銀行業	3,000	486.10	1,458,300	493.40	1,480,200	1.61
日本	株式	北洋銀行	銀行業	3,000	465.00	1,395,000	472.00	1,416,000	1.54
日本	株式	三井住友フィナンシャルグ ループ	銀行業	300	4,482.00	1,344,600	4,475.00	1,342,500	1.46
日本	株式	武蔵野銀行	銀行業	300	3,880.00	1,164,000	3,890.00	1,167,000	1.27
日本	株式	あおぞら銀行	銀行業	3,000	388.00	1,164,000	386.00	1,158,000	1.26
日本	株式	ソニーフィナンシャルホ ールディングス	保険業	600	1,727.00	1,036,200	1,801.00	1,080,600	1.18
日本	株式	西日本シティ銀行	銀行業	3,000	342.00	1,026,000	340.00	1,020,000	1.11
日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	600	1,415.00	849,000	1,438.00	862,800	0.94

（種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	銀行業	63.77
		証券、商品先物取引業	12.32
		保険業	13.96
合計			90.05

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

該当事項はありません。

（種類別投資比率）

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

該当事項はありません。

セクターインデックス１０（業種選択型）（セクターＪ（マネープール））

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

セクターインデックス１０（業種選択型）（セクターＡ（建設、不動産等））

該当事項はありません。

セクターインデックス１０（業種選択型）（セクターＢ（食品、医薬品））

該当事項はありません。

セクターインデックス１０（業種選択型）（セクターＣ（化学、繊維等））

該当事項はありません。

セクターインデックス１０（業種選択型）（セクターＤ（鉄鋼、造船等））

該当事項はありません。

セクターインデックス１０（業種選択型）（セクターＥ（非鉄、ガラス・土石等））

該当事項はありません。

セクターインデックス１０（業種選択型）（セクターＦ（機械、自動車））

該当事項はありません。

セクターインデックス１０（業種選択型）（セクターＧ（電機、精密））

該当事項はありません。

セクターインデックス１０（業種選択型）（セクターＨ（商業、サ・ビス等））

該当事項はありません。

セクターインデックス１０（業種選択型）（セクターＩ（金融））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネーボール））

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	483,822,545	483,822,545	0.3666	0.3666
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	430,129,314	430,129,314	0.3750	0.3750
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	325,974,038	325,974,038	0.3413	0.3413
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	195,310,714	195,310,714	0.2195	0.2195
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	173,001,814	173,001,814	0.2091	0.2091
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	173,786,790	173,786,790	0.2231	0.2231
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	156,575,253	156,575,253	0.2102	0.2102
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	172,579,414	172,579,414	0.2493	0.2493
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	263,068,725	263,068,725	0.3889	0.3889
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	245,312,611	245,312,611	0.4058	0.4058
平成25年11月末日	260,850,228		0.3889	
12月末日	267,499,194		0.4012	
平成26年 1月末日	248,883,827		0.3769	
2月末日	241,547,231		0.3650	
3月末日	237,322,013		0.3662	
4月末日	233,374,948		0.3603	
5月末日	240,966,684		0.3734	
6月末日	247,829,932		0.3865	
7月末日	249,349,071		0.3926	
8月末日	242,340,084		0.3877	
9月末日	239,496,411		0.3863	
10月末日	246,226,423		0.3968	
11月末日	242,650,774		0.4014	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	83,283,997	83,283,997	0.5827	0.5827
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	64,024,803	64,024,803	0.6407	0.6407
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	51,469,631	51,469,631	0.6082	0.6082
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	36,143,966	36,143,966	0.5334	0.5334
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	32,938,357	32,938,357	0.5137	0.5137
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	30,322,787	30,322,787	0.4964	0.4964
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	26,856,374	26,856,374	0.4690	0.4690
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	29,349,786	29,349,786	0.5369	0.5369
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	36,363,877	36,363,877	0.7010	0.7010
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	40,181,933	40,181,933	0.8561	0.8561
平成25年11月末日	36,349,846		0.7035	
12月末日	36,836,858		0.7152	
平成26年 1月末日	35,799,363		0.6951	
2月末日	35,737,875		0.7013	
3月末日	35,328,424		0.7001	
4月末日	34,908,463		0.6988	
5月末日	35,611,901		0.7128	
6月末日	37,085,312		0.7423	
7月末日	38,328,051		0.7672	
8月末日	39,432,493		0.7893	
9月末日	37,980,825		0.7924	
10月末日	38,849,567		0.8277	
11月末日	39,153,812		0.8341	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	47,551,001	47,551,001	0.5319	0.5319
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	37,717,241	37,717,241	0.5060	0.5060
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	30,755,158	30,755,158	0.4852	0.4852
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	21,009,877	21,009,877	0.3511	0.3511
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	18,086,551	18,086,551	0.3863	0.3863
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	18,166,161	18,166,161	0.4115	0.4115
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	15,349,249	15,349,249	0.3740	0.3740
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	12,685,068	12,685,068	0.3670	0.3670
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	18,210,849	18,210,849	0.5245	0.5245
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	19,989,387	19,989,387	0.5892	0.5892

平成25年11月末日	18,253,071		0.5272
12月末日	18,482,595		0.5339
平成26年 1月末日	17,682,365		0.5108
2月末日	17,835,882		0.5152
3月末日	17,730,912		0.5137
4月末日	17,349,957		0.5026
5月末日	17,731,786		0.5137
6月末日	18,218,967		0.5278
7月末日	18,574,610		0.5381
8月末日	18,638,729		0.5400
9月末日	19,049,444		0.5519
10月末日	19,078,131		0.5607
11月末日	20,350,783		0.5999

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	167,673,126	167,673,126	0.2702	0.2702
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	133,601,690	133,601,690	0.2789	0.2789
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	131,077,901	131,077,901	0.3114	0.3114
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	56,429,978	56,429,978	0.1561	0.1561
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	57,701,623	57,701,623	0.1681	0.1681
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	58,143,352	58,143,352	0.1745	0.1745
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	42,350,389	42,350,389	0.1347	0.1347
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	35,364,966	35,364,966	0.1156	0.1156
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	53,780,615	53,780,615	0.1816	0.1816
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	49,371,640	49,371,640	0.1902	0.1902
平成25年11月末日	53,221,956		0.1829	
12月末日	54,933,245		0.1890	
平成26年 1月末日	51,685,390		0.1807	
2月末日	50,301,459		0.1767	
3月末日	50,127,742		0.1778	
4月末日	47,530,323		0.1693	
5月末日	47,919,896		0.1707	
6月末日	49,581,154		0.1781	
7月末日	49,130,214		0.1839	
8月末日	48,466,478		0.1814	
9月末日	48,642,114		0.1829	
10月末日	47,107,340		0.1795	
11月末日	49,933,020		0.1927	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	57,842,100	57,842,100	0.4099	0.4099
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	50,761,581	50,761,581	0.4159	0.4159
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	48,536,486	48,536,486	0.4140	0.4140
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	25,191,540	25,191,540	0.2344	0.2344
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	25,806,306	25,806,306	0.2706	0.2706
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	24,661,210	24,661,210	0.2868	0.2868
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	19,565,157	19,565,157	0.2405	0.2405
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	18,101,283	18,101,283	0.2263	0.2263
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	17,819,458	17,819,458	0.3224	0.3224
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	15,419,144	15,419,144	0.3194	0.3194
平成25年11月末日	16,330,528		0.3267	
12月末日	16,329,079		0.3348	
平成26年 1月末日	15,534,335		0.3185	
2月末日	15,255,653		0.3153	
3月末日	15,487,559		0.3201	
4月末日	15,243,526		0.3151	
5月末日	15,164,669		0.3135	
6月末日	15,824,687		0.3271	
7月末日	15,996,118		0.3306	
8月末日	15,805,751		0.3267	
9月末日	15,871,607		0.3281	
10月末日	15,416,798		0.3187	
11月末日	15,303,299		0.3203	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	55,116,646	55,116,646	0.6704	0.6704
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	47,212,193	47,212,193	0.6851	0.6851
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	39,976,696	39,976,696	0.6552	0.6552
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	22,372,336	22,372,336	0.4084	0.4084
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	24,624,278	24,624,278	0.4749	0.4749
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	27,499,181	27,499,181	0.5435	0.5435

第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	23,820,316	23,820,316	0.4819	0.4819
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	23,788,055	23,788,055	0.5221	0.5221
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	37,213,468	37,213,468	0.8413	0.8413
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	35,712,099	35,712,099	0.9144	0.9144
	平成25年11月末日	37,944,542		0.8598	
	12月末日	39,144,335		0.8869	
	平成26年 1月末日	37,071,086		0.8400	
	2月末日	36,323,601		0.8230	
	3月末日	36,139,277		0.8189	
	4月末日	34,840,585		0.7894	
	5月末日	35,984,890		0.8154	
	6月末日	37,604,367		0.8525	
	7月末日	38,456,798		0.8719	
	8月末日	33,221,719		0.8484	
	9月末日	35,475,077		0.9060	
	10月末日	34,015,283		0.8687	
	11月末日	36,016,470		0.9222	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

		純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期計算期間末	(平成17年11月21日)	139,762,619	139,762,619	0.6761	0.6761
第17期計算期間末	(平成18年11月21日)	136,812,018	136,812,018	0.6951	0.6951
第18期計算期間末	(平成19年11月21日)	109,020,258	109,020,258	0.6586	0.6586
第19期計算期間末	(平成20年11月21日)	45,674,259	45,674,259	0.3386	0.3386
第20期計算期間末	(平成21年11月24日)	55,775,713	55,775,713	0.4315	0.4315
第21期計算期間末	(平成22年11月22日)	59,496,082	59,496,082	0.4677	0.4677
第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	42,931,456	42,931,456	0.3785	0.3785
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	41,443,989	41,443,989	0.3917	0.3917
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	60,845,845	60,845,845	0.6104	0.6104
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	67,930,343	67,930,343	0.7891	0.7891
	平成25年11月末日	62,509,440		0.6277	
	12月末日	63,861,457		0.6477	
	平成26年 1月末日	59,988,950		0.6212	
	2月末日	60,957,930		0.6340	
	3月末日	57,956,470		0.6370	
	4月末日	56,370,052		0.6196	
	5月末日	57,974,793		0.6372	
	6月末日	61,592,935		0.6772	
	7月末日	63,050,280		0.6979	

8月末日	63,264,805		0.7003	
9月末日	64,979,105		0.7447	
10月末日	64,024,034		0.7402	
11月末日	68,998,095		0.8015	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	68,300,879	68,300,879	0.6632	0.6632
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	55,378,036	55,378,036	0.6071	0.6071
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	49,217,996	49,217,996	0.5999	0.5999
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	30,377,543	30,377,543	0.4174	0.4174
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	30,628,171	30,628,171	0.4246	0.4246
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	31,160,252	31,160,252	0.4371	0.4371
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	26,508,650	26,508,650	0.4193	0.4193
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	27,546,741	27,546,741	0.4544	0.4544
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	38,551,102	38,551,102	0.6909	0.6909
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	31,755,209	31,755,209	0.7233	0.7233
平成25年11月末日	38,369,011		0.6915	
12月末日	38,713,402		0.7047	
平成26年 1月末日	37,041,233		0.6743	
2月末日	36,616,686		0.6679	
3月末日	29,935,760		0.6761	
4月末日	29,112,277		0.6575	
5月末日	29,716,839		0.6711	
6月末日	30,491,415		0.6886	
7月末日	30,799,210		0.6956	
8月末日	30,333,824		0.6850	
9月末日	31,158,238		0.7037	
10月末日	31,186,797		0.7086	
11月末日	31,808,614		0.7245	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	251,583,132	251,583,132	0.3170	0.3170
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	172,703,461	172,703,461	0.2856	0.2856

第18期計算期間末	(平成19年11月21日)	152,223,137	152,223,137	0.2646	0.2646
第19期計算期間末	(平成20年11月21日)	86,168,344	86,168,344	0.1579	0.1579
第20期計算期間末	(平成21年11月24日)	85,196,873	85,196,873	0.1546	0.1546
第21期計算期間末	(平成22年11月22日)	69,538,790	69,538,790	0.1429	0.1429
第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	61,574,771	61,574,771	0.1303	0.1303
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	65,257,209	65,257,209	0.1398	0.1398
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	92,643,257	92,643,257	0.2141	0.2141
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	92,124,610	92,124,610	0.2355	0.2355
	平成25年11月末日	92,226,812		0.2136	
	12月末日	95,152,417		0.2206	
	平成26年 1月末日	87,649,667		0.2033	
	2月末日	84,043,703		0.1965	
	3月末日	85,921,982		0.2023	
	4月末日	81,670,226		0.1934	
	5月末日	84,266,798		0.1996	
	6月末日	86,820,202		0.2133	
	7月末日	86,545,532		0.2134	
	8月末日	84,394,753		0.2100	
	9月末日	87,581,196		0.2191	
	10月末日	87,964,794		0.2243	
	11月末日	91,961,366		0.2353	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

		純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期計算期間末	(平成17年11月21日)	548,338	548,338	0.9896	0.9896
第17期計算期間末	(平成18年11月21日)	548,360	548,360	0.9896	0.9896
第18期計算期間末	(平成19年11月21日)	357,539	357,539	0.9930	0.9930
第19期計算期間末	(平成20年11月21日)	879,827	879,827	0.9966	0.9966
第20期計算期間末	(平成21年11月24日)	194,816	194,816	0.9967	0.9967
第21期計算期間末	(平成22年11月22日)	335,581	335,581	0.9966	0.9966
第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	194,740	194,740	0.9963	0.9963
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	194,686	194,686	0.9960	0.9960
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	194,627	194,627	0.9957	0.9957
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	194,563	194,563	0.9954	0.9954
	平成25年11月末日	194,626		0.9957	
	12月末日	194,620		0.9957	
	平成26年 1月末日	194,614		0.9957	
	2月末日	194,609		0.9956	
	3月末日	194,603		0.9956	

4月末日	194,598		0.9956
5月末日	194,593		0.9956
6月末日	194,588		0.9955
7月末日	194,583		0.9955
8月末日	194,579		0.9955
9月末日	194,572		0.9954
10月末日	194,567		0.9954
11月末日	194,561		0.9954

【分配の推移】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	0.0000円
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

	期間	分配金 (1口当たり)
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	0.0000円
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	0.0000円
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	0.0000円
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	0.0000円
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円

第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

	期間	分配金 （1口当たり）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	0.0000円
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

	期間	分配金 （1口当たり）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	0.0000円
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

	期間	分配金 （1口当たり）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	0.0000円
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円

第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

	期間	分配金 （1口当たり）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	0.0000円
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

	期間	分配金 （1口当たり）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	0.0000円
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円

【収益率の推移】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

	期間	収益率（％）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	51.2
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	2.3
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	9.0
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	35.7
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	4.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	6.7
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	5.8
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	18.6
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	56.0
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	4.3

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

	期間	収益率（％）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	21.5
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	10.0
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	5.1
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	12.3
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	3.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	3.4
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	5.5
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	14.5
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	30.6
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	22.1

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

	期間	収益率（％）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	25.3
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	4.9
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	4.1
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	27.6
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	10.0
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	6.5

第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	9.1
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	1.9
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	42.9
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	12.3

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	期間	収益率（％）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	37.6
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	3.2
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	11.7
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	49.9
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	7.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	3.8
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	22.8
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	14.2
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	57.1
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	4.7

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

	期間	収益率（％）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	36.5
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	1.5
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.5
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	43.4
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	15.4
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	6.0
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	16.1
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	5.9
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	42.5
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.9

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

	期間	収益率（％）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	38.5

第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	2.2
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	4.4
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	37.7
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	16.3
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	14.4
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	11.3
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	8.3
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	61.1
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	8.7

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

	期間	収益率（％）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	31.7
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	2.8
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	5.3
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	48.6
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	27.4
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	8.4
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	19.1
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	3.5
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	55.8
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	29.3

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

	期間	収益率（％）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	27.0
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	8.5
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	1.2
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	30.4
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	1.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	2.9
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	4.1
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	8.4
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	52.0
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	4.7

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

	期間	収益率（％）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	46.6
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	9.9
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	7.4
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	40.3
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	2.1
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	7.6
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	8.8
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	7.3
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	53.1
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	10.0

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネーボール））

	期間	収益率（％）
第16期計算期間	平成16年11月23日～平成17年11月21日	0.1
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.3
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.4
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第16期計算期間	6,064,724	195,909,470
第17期計算期間	256,535	172,986,958
第18期計算期間	0	191,962,891
第19期計算期間	0	65,066,452
第20期計算期間	0	62,528,099

第21期計算期間	0	48,266,149
第22期計算期間	1,273,102	35,564,721
第23期計算期間	0	52,635,698
第24期計算期間	31,519,535	47,284,958
第25期計算期間	12,567,669	84,467,729

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第16期計算期間	0	24,417,454
第17期計算期間	0	42,993,641
第18期計算期間	0	15,301,153
第19期計算期間	0	16,869,253
第20期計算期間	0	3,634,882
第21期計算期間	0	3,037,513
第22期計算期間	589,905	4,409,396
第23期計算期間	0	2,601,972
第24期計算期間	0	2,790,858
第25期計算期間	0	4,933,562

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第16期計算期間	0	14,370,825
第17期計算期間	0	14,858,799
第18期計算期間	0	11,156,330
第19期計算期間	0	3,540,179
第20期計算期間	0	13,024,123
第21期計算期間	0	2,667,141
第22期計算期間	0	3,114,495
第23期計算期間	0	6,469,406
第24期計算期間	351,054	198,042
第25期計算期間	0	794,597

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第16期計算期間	5,571,758	131,653,096
第17期計算期間	27,479,997	169,074,393
第18期計算期間	11,391,150	69,506,900

第19期計算期間	9,121,673	68,459,958
第20期計算期間	0	18,232,367
第21期計算期間	1,539,188	11,773,959
第22期計算期間	0	18,614,807
第23期計算期間	2,913,448	11,458,766
第24期計算期間	10,816,488	20,595,785
第25期計算期間	0	36,571,119

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第16期計算期間	5,277,228	12,364,165
第17期計算期間	44,948,934	64,027,572
第18期計算期間	0	4,790,168
第19期計算期間	0	9,757,848
第20期計算期間	0	12,116,584
第21期計算期間	0	9,384,827
第22期計算期間	0	4,638,752
第23期計算期間	0	1,376,701
第24期計算期間	0	24,708,839
第25期計算期間	0	6,989,087

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第16期計算期間	0	27,749,111
第17期計算期間	746,795	14,048,887
第18期計算期間	0	7,901,962
第19期計算期間	0	6,230,377
第20期計算期間	0	2,931,500
第21期計算期間	0	1,251,722
第22期計算期間	0	1,173,094
第23期計算期間	0	3,863,184
第24期計算期間	0	1,331,263
第25期計算期間	0	5,175,991

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第16期計算期間	6,176,654	45,583,600

第17期計算期間	21,966,487	31,860,181
第18期計算期間	0	31,303,421
第19期計算期間	0	30,622,683
第20期計算期間	0	5,651,227
第21期計算期間	2,058,461	4,116,214
第22期計算期間	0	13,786,355
第23期計算期間	0	7,614,159
第24期計算期間	0	6,116,852
第25期計算期間	0	13,594,157

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第16期計算期間	0	15,994,403
第17期計算期間	0	11,769,946
第18期計算期間	0	9,177,500
第19期計算期間	0	9,267,049
第20期計算期間	0	633,505
第21期計算期間	0	849,772
第22期計算期間	0	8,065,932
第23期計算期間	0	2,605,414
第24期計算期間	0	4,817,953
第25期計算期間	0	11,895,946

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第16期計算期間	116,035,771	242,397,385
第17期計算期間	19,831,506	208,743,847
第18期計算期間	19,432,610	48,802,429
第19期計算期間	17,999,267	47,677,679
第20期計算期間	76,269,061	70,968,972
第21期計算期間	6,324,981	70,583,816
第22期計算期間	0	14,133,393
第23期計算期間	9,284,867	14,995,477
第24期計算期間	5,454,250	39,634,876
第25期計算期間	0	41,619,697

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第16期計算期間	0	257
第17期計算期間	5,341,537	5,341,537
第18期計算期間	4,475,115	4,669,148
第19期計算期間	4,287,240	3,764,489
第20期計算期間	0	687,358
第21期計算期間	1,144,578	1,003,311
第22期計算期間	0	141,267
第23期計算期間	0	0
第24期計算期間	0	0
第25期計算期間	0	0

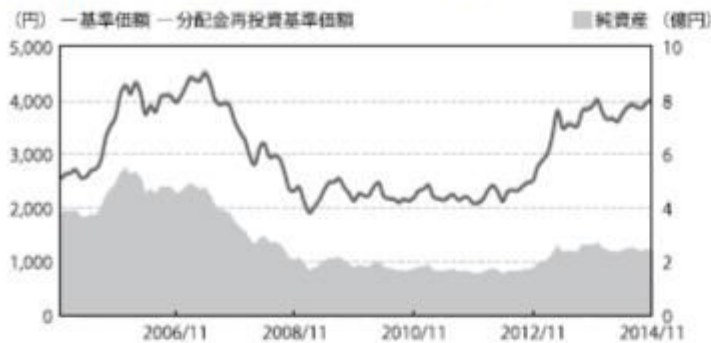
参考情報

運用実績

セクターA(建設、不動産等)

2014年11月28日現在

基準価額・純資産の推移(2004年12月1日～2014年11月28日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと対照してあります。
 ※設立時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	92.05%
その他資産	7.95%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
建設業	31.94%
不動産業	29.85%
陸運業	21.20%
倉庫・運輸関連業	5.23%
電気・ガス業	3.84%

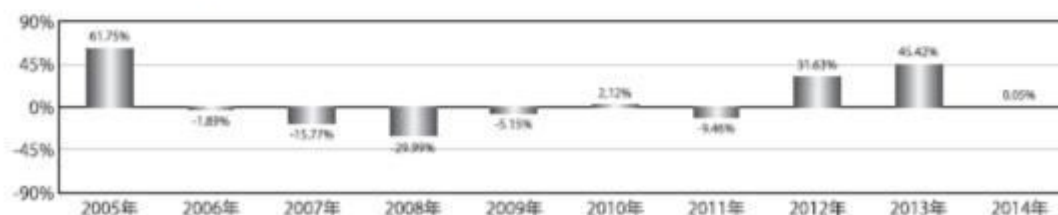
※組入上位5業種です。
 ※日経500種平均株価にもとづく業種別配分を算出しておりますが、業種別は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
住友不動産	不動産業	6.76%
三井不動産	不動産業	5.66%
大東建託	建設業	5.52%
ヤマトホールディングス	陸運業	4.41%
三菱地所	不動産業	4.40%
日産	建設業	4.21%
大和ハウス工業	建設業	3.73%
イオンモール	不動産業	3.67%
NIPPO	建設業	3.10%
三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	3.07%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2014年は11月までの業績率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

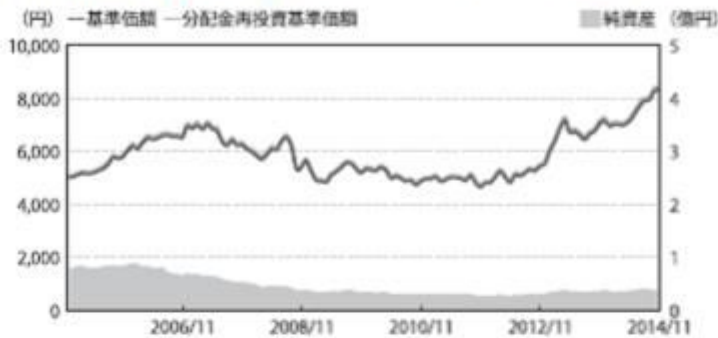
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2014年11月28日現在

セクターB（食品・医薬品）

基準価額・純資産の推移(2004年12月1日～2014年11月28日)



※基準価額は1万円当たり、償還毎割控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再投資したものと対照してあります。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	87.46%
その他資産	12.54%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
食品品	46.30%
医薬品	41.16%
-	-
-	-
-	-

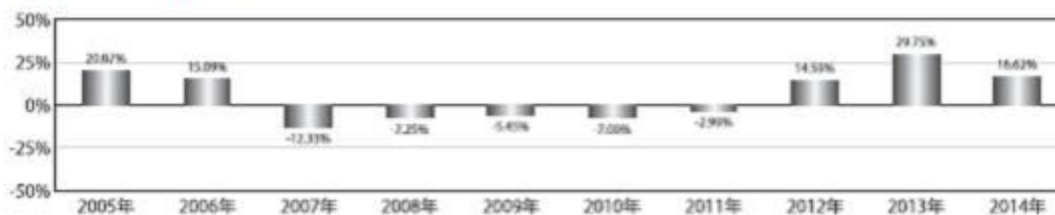
※輸入上位5銘柄です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
キッコーマン	食品品	7.21%
利研製薬	医薬品	6.44%
日本ハム	食品品	6.09%
味の素	食品品	5.66%
小野薬品工業	医薬品	5.19%
アステラス製薬	医薬品	4.36%
山崎製パン	食品品	3.83%
参天製薬	医薬品	3.39%
協和発酵キリン	医薬品	3.29%
ヤクルト本社	食品品	3.22%

※輸入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2014年は11月までの実績率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合算して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2014年11月28日現在

セクターC（化学・繊維等）

基準価額・純資産の推移(2004年12月1日～2014年11月28日)



※基準価額は1万円当たり、償還価額控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を引戻程で再投資したものととして計算してあります。
 ※設定時から5年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	79.31%
その他資産	20.69%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
化学	63.82%
ゴム製品	8.26%
繊維製品	6.17%
卸売業	1.07%
-	-

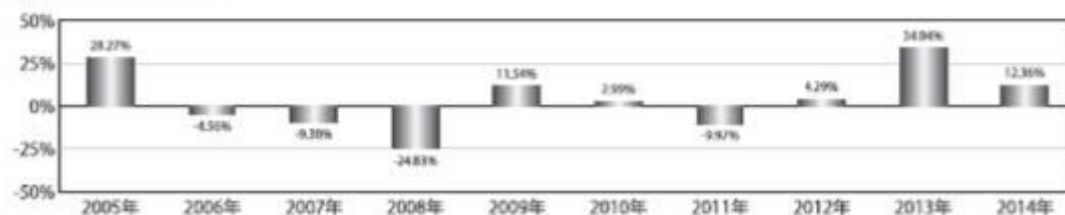
※輸入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日本航空	化学	7.28%
ダイセル	化学	6.71%
横浜ゴム	ゴム製品	5.37%
旭化成	化学	5.07%
康し	繊維製品	4.58%
信越化学工業	化学	3.93%
ライオン	化学	3.19%
カネカ	化学	3.09%
日東電工	化学	3.08%
日本曹達	化学	3.04%

※輸入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2014年は11月までの実績率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金（税引前）を合算して算出しています。

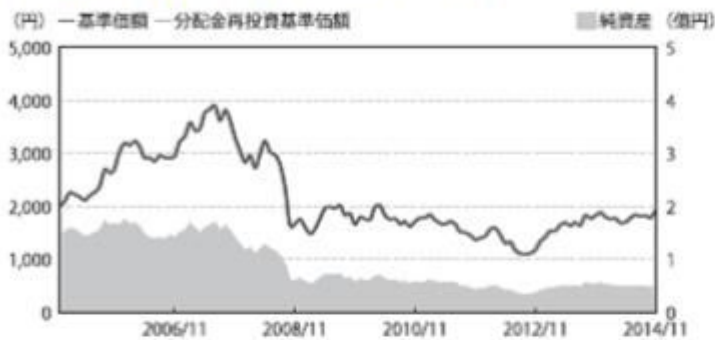
- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認ください。

運用実績

2014年11月28日現在

セクターD(鉄鋼・造船等)

基準価額・純資産の推移(2004年12月1日~2014年11月28日)



※基準価額は1万円当たり、償付金納付後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を引当額で再投資したものととして計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、遡定10年分を記載しています。

分配金の推移

2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引額です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	90.21%
その他資産	9.79%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
鉄鋼	39.41%
輸送用機器	27.36%
パルプ紙	15.23%
海運業	8.19%
-	-

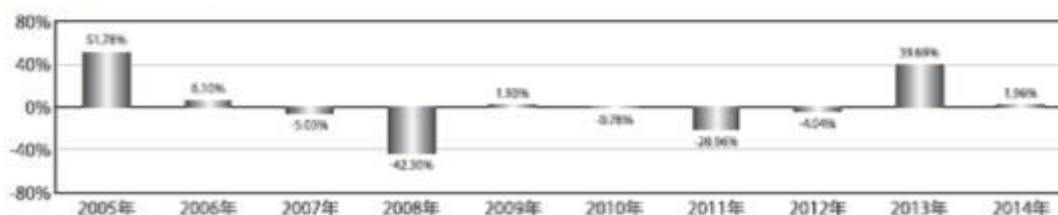
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
前田和工業	輸送用機器	6.60%
シマノ	輸送用機器	6.45%
東京製鐵	鉄鋼	6.33%
名村造船所	輸送用機器	5.56%
川崎重工業	輸送用機器	5.23%
丸一鋼管	鉄鋼	5.22%
北越紀州製紙	パルプ紙	4.89%
レンゴー	パルプ紙	4.79%
大同特殊鋼	鉄鋼	4.33%
王子ホールディングス	パルプ紙	4.17%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2014年は11月までの実績率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

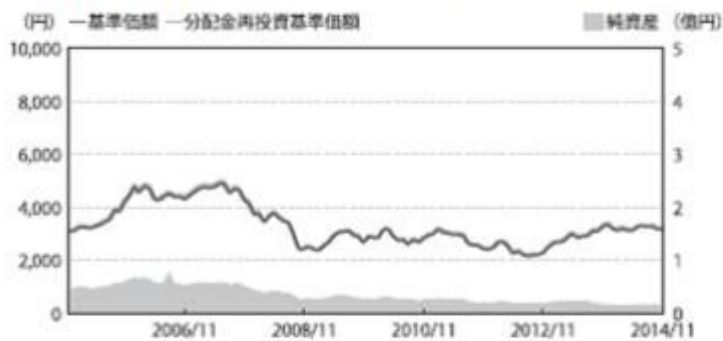
- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認ください。

運用実績

2014年11月28日現在

セクターE(非鉄、ガラス・土石等)

基準価額・純資産の推移(2004年12月1日～2014年11月28日)



※基準価額は1万円当たり、後託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	71.51%
その他資産	28.49%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
ガラス・土石製品	17.63%
非鉄金属	17.49%
金属製品	17.13%
石油・石炭製品	12.53%
鉱業	4.05%

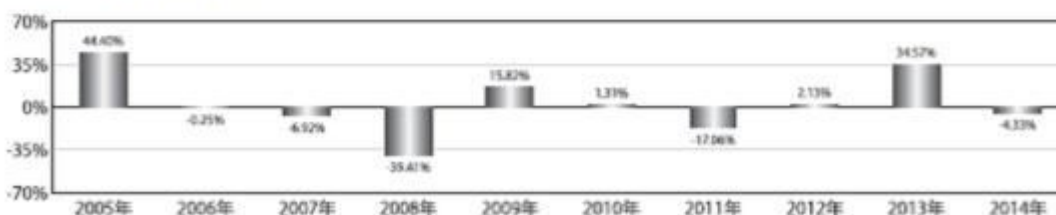
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	6.49%
リンナイ	金属製品	5.76%
三和ホールディングス	金属製品	5.47%
出光興産	石油・石炭製品	3.97%
旭硝子	ガラス・土石製品	3.74%
日本電気硝子	ガラス・土石製品	3.55%
LIXILグループ	金属製品	3.30%
フジクラ	非鉄金属	2.91%
日東紡績	ガラス・土石製品	2.76%
東邦亜鉛	非鉄金属	2.63%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2014年は11月までの業績率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合算して算出しています。

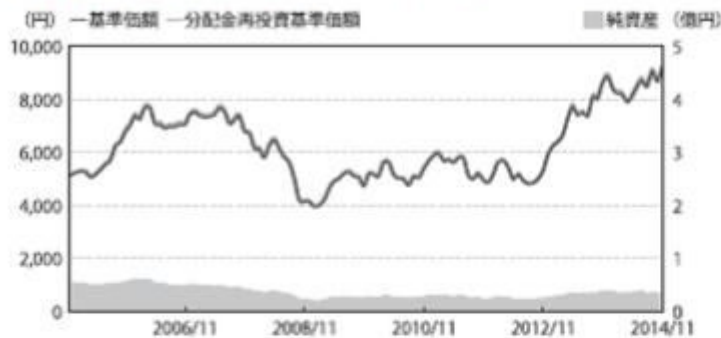
- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2014年11月28日現在

セクターF(機械・自動車)

基準価額・純資産の推移(2004年12月1日～2014年11月28日)



※基準価額は1万円当たり、償還価額控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※設立時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	84.99%
その他資産	15.01%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
機械	44.90%
輸送用機器	37.18%
建設業	2.91%
-	-
-	-

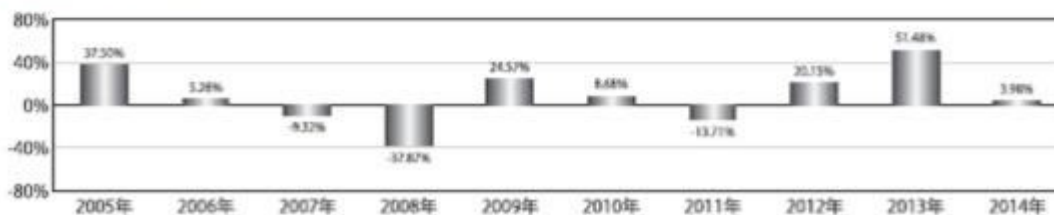
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
富士重工業	輸送用機器	7.19%
クボタ	機械	5.15%
日本精工	機械	4.15%
ダイハツ工業	輸送用機器	4.07%
日野自動車	輸送用機器	4.00%
千代田化工建設	建設業	2.91%
橋本チエイン	機械	2.73%
アマダ	機械	2.68%
オークマ	機械	2.50%
牧野フライス製作所	機械	2.37%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2014年は11月までの繰落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

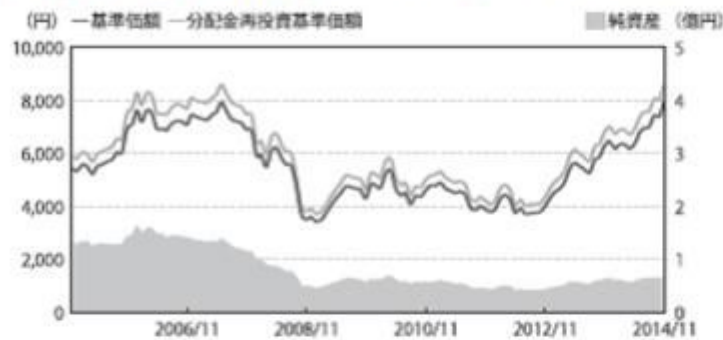
- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2014年11月28日現在

セクターG（電機・精密）

基準価額・純資産の推移(2004年12月1日～2014年11月28日)



※基準価額は1万円当たり、復元価額控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引額です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	91.71%
その他資産	8.29%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
電気機器	74.86%
精密機器	10.08%
機械	4.46%
輸送用機器	2.30%
-	-

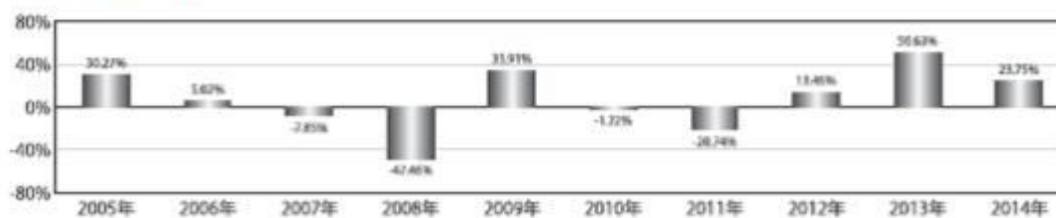
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
シスメックス	電気機器	5.91%
ファナック	電気機器	5.80%
HOYA	精密機器	4.89%
ヒロセ電機	電気機器	4.35%
日本航空電子工業	電気機器	3.83%
村田製作所	電気機器	3.72%
京セラ	電気機器	3.37%
マブチモーター	電気機器	2.74%
ディスコ	機械	2.73%
日立国際電気	電気機器	2.53%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2014年は11月までの業績率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引額)を合算して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認ください。

運用実績

2014年11月28日現在

セクターH(商業、サービス等)

基準価額・純資産の推移(2004年12月1日~2014年11月28日)



※基準価額は1万円当たり、単位換算後の値額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再投資したものと対照しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、概引額です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	85.20%
その他資産	14.80%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
小売業	31.06%
情報・通信業	20.67%
その他製品	10.71%
卸売業	8.23%
サービス業	6.22%

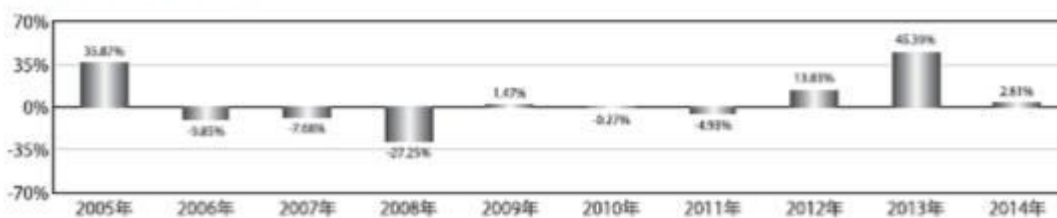
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
良品計画	小売業	4.37%
任天堂	その他製品	4.33%
ツルハホールディングス	小売業	4.21%
大日本印刷	その他製品	3.28%
高島屋	小売業	3.12%
しまむら	小売業	3.12%
ソフトバンク	情報・通信業	2.50%
KDDI	情報・通信業	2.39%
ローソン	小売業	2.30%
オンワードホールディングス	繊維製品	2.29%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2014年は11月までの実績率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(概引額)を対照して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2014年11月28日現在

セクターI(金融)

基準価額・純資産の推移(2004年12月1日~2014年11月28日)



※基準価額は1万円当たり、償還権付債券の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引額です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	90.05%
その他資産	9.95%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
銀行業	63.77%
保険業	13.96%
証券、商品先物取引業	12.32%
-	-
-	-

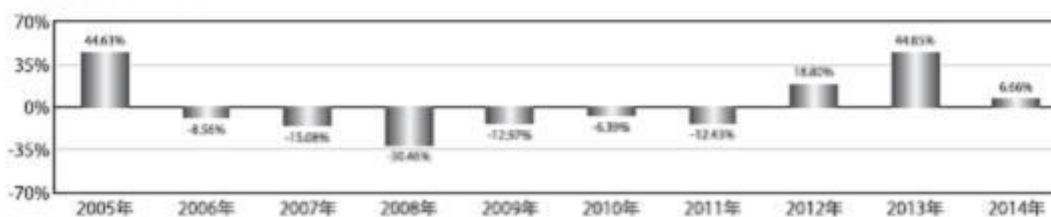
※輸入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
スルガ銀行	銀行業	7.36%
中国銀行	銀行業	7.23%
東京海上ホールディングス	保険業	6.33%
伊予銀行	銀行業	5.34%
山口フィナンシャルグループ	銀行業	5.18%
静岡銀行	銀行業	4.97%
松井証券	証券、商品先物取引業	3.64%
京都銀行	銀行業	3.26%
大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	3.11%
東海東京フィナンシャルホールディングス	証券、商品先物取引業	2.76%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2014年は11月までの期間率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引額)を合算して算出しています。

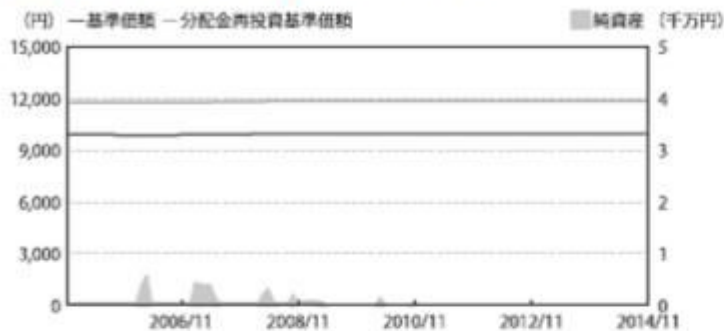
- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ または販売会社でご確認ください。

運用実績

2014年11月28日現在

セクターJ（マネープール）

基準価額・純資産の推移(2004年12月1日～2014年11月28日)



※基準価額は1万円当たり、償還毎割付給付の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を引戻後で再投資したものととして計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
直近10年累計	0円

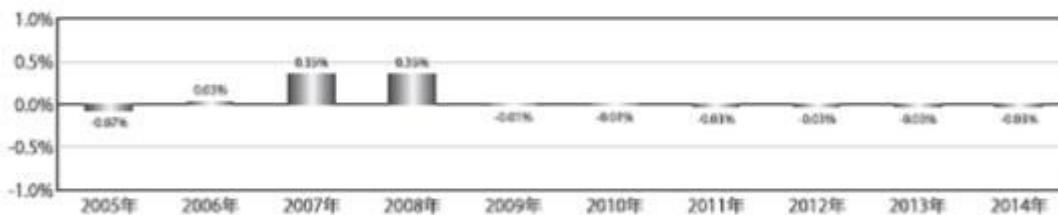
※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
その他資産	100.00%
合計	100.00%

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2014年は11月までの業績率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認ください。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。
- 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- 1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。
基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。
- 申込代金は、取得申込日に、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。
- 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

2【換金（解約）手続等】

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて換金の請求をすることができます。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

- 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、1口単位をもって、解約の

請求をすることができます。

- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の基準価額とします。解約価額につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

換金の受付の中止及び取消

- ・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消することがあります。
- ・ 換金の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合には、当該換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

基準価額は、信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

わが国の金融商品取引所上場株式の評価

わが国の金融商品取引所上場株式は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

公社債の評価

公社債の評価は、原則として、残存期間1年超の公社債については、時価で評価し、残存期間1年以内の公社債については、償却原価法で評価します。時価評価にあたっては、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、平成元年11月22日から無期限とします。

ただし、信託契約の解約(繰上償還)の規定により信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

計算期間は、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

(5)【その他】

信託契約の解約(繰上償還)

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記bの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 上記c～eまでの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- g 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の[信託約款の変更]dに該当する場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。
- i 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記 a の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記 b の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- e 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、この信託約款を変更しようとするときは、上記 b～e の規定に従います。

反対者の買取請求権

前述の信託契約の解約（繰上償還）又は信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

<http://www.okasan-am.jp>

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続等

販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販

売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

変更内容の開示

販売会社との契約又は信託約款を変更した場合、委託会社に変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して解約請求を行う権利を有します。

書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間（平成25年11月22日から平成26年11月21日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,005,771	20,344,423
株式	241,525,600	225,945,850
未収配当金	957,200	1,065,600
未収利息	30	5
流動資産合計	265,488,601	247,355,878
資産合計	265,488,601	247,355,878
負債の部		
流動負債		
未払解約金	385,673	-
未払受託者報酬	130,824	131,409
未払委託者報酬	1,896,900	1,905,350
その他未払費用	6,479	6,508
流動負債合計	2,419,876	2,043,267
負債合計	2,419,876	2,043,267
純資産の部		
元本等		
元本	*1 676,423,992	*1 604,523,932
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	413,355,267	359,211,321
（分配準備積立金）	14,369,780	14,867,685
元本等合計	263,068,725	245,312,611
純資産合計	*3 263,068,725	*3 245,312,611
負債純資産合計	265,488,601	247,355,878

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期		第25期	
	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
営業収益				
受取配当金		3,110,100		3,168,600
受取利息		9,707		7,212
有価証券売買等損益		95,925,309		10,566,856
その他収益		253		273
営業収益合計		99,045,369		13,742,941
営業費用				
受託者報酬		241,707		260,898
委託者報酬		3,504,713		3,782,796
その他費用		11,965		12,925
営業費用合計		3,758,385		4,056,619
営業利益又は営業損失（ ）		95,286,984		9,686,322
経常利益又は経常損失（ ）		95,286,984		9,686,322
当期純利益又は当期純損失（ ）		95,286,984		9,686,322
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,700,123		553,436
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		519,610,001		413,355,267
剰余金増加額又は欠損金減少額		35,444,112		51,623,563
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		35,444,112		51,623,563
剰余金減少額又は欠損金増加額		19,776,239		7,719,375
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		19,776,239		7,719,375
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		413,355,267		359,211,321

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第25期	
		自 平成25年11月22日	至 平成26年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	676,423,992口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	604,523,932口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	413,355,267円	元本の欠損	359,211,321円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.3889円	1口当たりの純資産額	0.4058円
(10,000口当たりの純資産額)	3,889円)	(10,000口当たりの純資産額)	4,058円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日		第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	2,931,904円	費用控除後の配当等収A	2,271,948円
益額		益額	

費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	326,793円	収益調整金額 C	538,653円
分配準備積立金額 D	11,437,876円	分配準備積立金額 D	12,595,737円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	14,696,573円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	15,406,338円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	676,423,992口	当ファンドの期末残存F	604,523,932口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	217円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	254円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第25期

自 平成25年11月22日

至 平成26年11月21日

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第24期 （平成25年11月21日現在）		第25期 （平成26年11月21日現在）	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	692,189,415円	期首元本額	676,423,992円
期中追加設定元本額	31,519,535円	期中追加設定元本額	12,567,669円
期中一部解約元本額	47,284,958円	期中一部解約元本額	84,467,729円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第24期(自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日)

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	88,493,572
合計	88,493,572

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	10,590,802
合計	10,590,802

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	コムシスホールディングス	4,000	1,789.00	7,156,000	
		大成建設	3,000	615.00	1,845,000	
		大林組	3,000	761.00	2,283,000	
		清水建設	3,000	813.00	2,439,000	
		鹿島建設	3,000	469.00	1,407,000	
		不動テトラ	3,000	250.00	750,000	
		戸田建設	3,000	476.00	1,428,000	
		大東建託	1,000	13,435.00	13,435,000	
		N I P P O	4,000	1,826.00	7,304,000	
		五洋建設	1,500	377.00	565,500	
		大和ハウス工業	4,000	2,246.00	8,984,000	
		積水ハウス	3,000	1,580.00	4,740,000	
		きんでん	3,000	1,150.00	3,450,000	
		協和エクシオ	3,000	1,352.00	4,056,000	
		日揮	4,000	2,642.50	10,570,000	
		東芝プラントシステム	4,000	1,733.00	6,932,000	
		中部電力	300	1,399.50	419,850	
		関西電力	300	1,218.00	365,400	
		中国電力	300	1,580.00	474,000	
		北陸電力	300	1,560.00	468,000	
		東北電力	300	1,444.00	433,200	
		四国電力	300	1,508.00	452,400	
		九州電力	300	1,252.00	375,600	
		電源開発	300	4,080.00	1,224,000	
		東京瓦斯	3,000	640.30	1,920,900	
		大阪瓦斯	3,000	451.60	1,354,800	
		東邦瓦斯	3,000	629.00	1,887,000	
		東武鉄道	3,000	557.00	1,671,000	
		相鉄ホールディングス	3,000	458.00	1,374,000	
		東京急行電鉄	3,000	731.00	2,193,000	
		京浜急行電鉄	3,000	923.00	2,769,000	
		小田急電鉄	3,000	1,090.00	3,270,000	
京王電鉄	3,000	875.00	2,625,000			

	京成電鉄	3,000	1,354.00	4,062,000	
	東日本旅客鉄道	300	8,935.00	2,680,500	
	西日本旅客鉄道	300	5,721.00	1,716,300	
	東海旅客鉄道	400	17,530.00	7,012,000	
	近畿日本鉄道	3,000	406.00	1,218,000	
	阪急阪神ホールディングス	3,000	664.00	1,992,000	
	名古屋鉄道	3,000	494.00	1,482,000	
	日本通運	3,000	552.00	1,656,000	
	ヤマトホールディングス	4,000	2,638.00	10,552,000	
	山九	3,000	466.00	1,398,000	
	セイノーホールディングス	3,000	1,047.00	3,141,000	
	日立物流	400	1,515.00	606,000	
	三菱倉庫	4,000	1,854.00	7,416,000	
	住友倉庫	3,000	674.00	2,022,000	
	上組	3,000	1,099.00	3,297,000	
	ヒューリック	3,000	1,303.00	3,909,000	
	野村不動産ホールディングス	400	2,108.00	843,200	
	東急不動産ホールディングス	3,000	858.00	2,574,000	
	飯田グループホールディングス	3,000	1,292.00	3,876,000	
	パーク24	3,000	1,710.00	5,130,000	
	三井不動産	4,000	3,558.50	14,234,000	
	三菱地所	4,000	2,779.50	11,118,000	
	平和不動産	600	1,872.00	1,123,200	
	東京建物	3,000	995.00	2,985,000	
	住友不動産	4,000	4,400.50	17,602,000	
	レオパレス21	3,000	656.00	1,968,000	
	イオンモール	4,400	2,121.00	9,332,400	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	300	1,262.00	378,600	
計	銘柄数：61			225,945,850	
	組入時価比率：92.1%			100.0%	
合計				225,945,850	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,584,912	5,057,338
株式	31,114,800	35,261,000
未収配当金	161,600	182,100
未収利息	7	1
流動資産合計	36,861,319	40,500,439
資産合計	36,861,319	40,500,439
負債の部		
流動負債		
未払解約金	207,136	-
未払受託者報酬	18,677	20,491
未払委託者報酬	270,743	297,062
その他未払費用	886	953
流動負債合計	497,442	318,506
負債合計	497,442	318,506
純資産の部		
元本等		
元本	*1 51,872,189	*1 46,938,627
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,508,312	6,756,694
（分配準備積立金）	6,038,412	12,740,751
元本等合計	36,363,877	40,181,933
純資産合計	*3 36,363,877	*3 40,181,933
負債純資産合計	36,861,319	40,500,439

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第24期		第25期	
	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
営業収益				
受取配当金		565,950		621,800
受取利息		3,066		1,624
有価証券売買等損益		8,864,309		7,500,069
営業収益合計		9,433,325		8,123,493
営業費用				
受託者報酬		36,254		39,116
委託者報酬		525,495		567,058
その他費用		1,709		1,849
営業費用合計		563,458		608,023
営業利益又は営業損失()		8,869,867		7,515,470
経常利益又は経常損失()		8,869,867		7,515,470
当期純利益又は当期純損失()		8,869,867		7,515,470
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		357,346		238,827
期首剰余金又は期首欠損金()		25,313,261		15,508,312
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,292,428		1,474,975
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,292,428		1,474,975
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金()		15,508,312		6,756,694

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第25期	
		自 平成25年11月22日	至 平成26年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	51,872,189口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	46,938,627口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	15,508,312円	元本の欠損	6,756,694円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.7010円	1口当たりの純資産額	0.8561円
(10,000口当たりの純資産額)	7,010円)	(10,000口当たりの純資産額)	8,561円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日		第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	526,609円	費用控除後の配当等収A	572,503円
益額		益額	

費用控除後・繰越欠損B	2,110,826円	費用控除後・繰越欠損B	6,704,140円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	155,277円	収益調整金額 C	140,510円
分配準備積立金額 D	3,400,977円	分配準備積立金額 D	5,464,108円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	6,193,689円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	12,881,261円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	51,872,189口	当ファンドの期末残存F	46,938,627口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	1,194円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	2,744円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	-円	10,000口当たり分配金H	-円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	-円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	-円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第24期	第25期
		自平成24年11月22日 至平成25年11月21日	自平成25年11月22日 至平成26年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第25期

自 平成25年11月22日

至 平成26年11月21日

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	54,663,047円	期首元本額	51,872,189円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	2,790,858円	期中一部解約元本額	4,933,562円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第24期(自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,357,653
合計	7,357,653

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,674,295
合計	7,674,295

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日清製粉グループ本社	200	1,194.00	238,800	
		山崎製パン	1,000	1,533.00	1,533,000	
		ヤクルト本社	200	6,830.00	1,366,000	
		明治ホールディングス	100	10,790.00	1,079,000	
		日本ハム	1,000	2,546.00	2,546,000	
		サッポロホールディングス	1,000	534.00	534,000	
		アサヒグループホールディングス	200	3,651.00	730,200	
		キリンホールディングス	200	1,495.50	299,100	
		宝ホールディングス	200	807.00	161,400	
		コカ・コーラウエスト	200	1,635.00	327,000	
		コカ・コーライーストジャパン	100	1,961.00	196,100	
		伊藤園	200	2,321.00	464,200	
		不二製油	200	1,684.00	336,800	
		キッコーマン	1,000	2,931.00	2,931,000	
		味の素	1,000	2,302.50	2,302,500	
		キューピー	200	2,008.00	401,600	
		ハウス食品グループ本社	200	2,052.00	410,400	
		カゴメ	200	1,784.00	356,800	
		ニチレイ	1,000	526.00	526,000	
		日清食品ホールディングス	200	6,100.00	1,220,000	
		日本たばこ産業	200	3,935.00	787,000	
		協和発酵キリン	1,000	1,302.00	1,302,000	
		武田薬品工業	200	4,973.50	994,700	
		アステラス製薬	1,000	1,762.00	1,762,000	
		大日本住友製薬	200	1,256.00	251,200	
		塩野義製薬	200	2,927.00	585,400	
		田辺三菱製薬	200	1,823.00	364,600	
		中外製薬	200	3,275.00	655,000	
		科研製薬	1,000	2,639.00	2,639,000	
		エーザイ	200	4,297.00	859,400	
小野薬品工業	200	10,560.00	2,112,000			
久光製薬	200	3,690.00	738,000			
参天製薬	200	6,750.00	1,350,000			

	ツムラ	200	2,703.00	540,600	
	第一三共	200	1,752.50	350,500	
	キョーリン製薬ホールディングス	200	2,349.00	469,800	
	大塚ホールディングス	200	3,949.50	789,900	
	大正製薬ホールディングス	100	7,500.00	750,000	
計	銘柄数：38			35,261,000	
	組入時価比率：87.8%			100.0%	
合計				35,261,000	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,452,657	4,278,292
株式	13,812,900	15,772,850
未収配当金	87,600	94,300
未収利息	5	1
流動資産合計	18,353,162	20,145,443
資産合計	18,353,162	20,145,443
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	9,153	10,042
未払委託者報酬	132,763	145,596
その他未払費用	397	418
流動負債合計	142,313	156,056
負債合計	142,313	156,056
純資産の部		
元本等		
元本	*1 34,719,033	*1 33,924,436
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,508,184	13,935,049
（分配準備積立金）	2,868,810	4,207,114
元本等合計	18,210,849	19,989,387
純資産合計	*3 18,210,849	*3 19,989,387
負債純資産合計	18,353,162	20,145,443

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期		第25期	
	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
営業収益				
受取配当金		253,100		274,500
受取利息		2,453		1,369
有価証券売買等損益		5,469,035		2,232,521
営業収益合計		5,724,588		2,508,390
営業費用				
受託者報酬		16,973		19,389
委託者報酬		246,105		281,006
その他費用		737		814
営業費用合計		263,815		301,209
営業利益又は営業損失（ ）		5,460,773		2,207,181
経常利益又は経常損失（ ）		5,460,773		2,207,181
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,460,773		2,207,181
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		28,597		11,842
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		21,880,953		16,508,184
剰余金増加額又は欠損金減少額		125,143		377,796
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		125,143		377,796
剰余金減少額又は欠損金増加額		184,550		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		184,550		-
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		16,508,184		13,935,049

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第25期	
		自 平成25年11月22日	至 平成26年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	34,719,033口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	33,924,436口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	16,508,184円	元本の欠損	13,935,049円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.5245円	1口当たりの純資産額	0.5892円
(10,000口当たりの純資産額)	5,245円)	(10,000口当たりの純資産額)	5,892円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日		第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	243,197円	費用控除後の配当等収A	242,328円
益額		益額	

費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	1,161,630円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	57,692円	収益調整金額 C	56,370円
分配準備積立金額 D	2,625,613円	分配準備積立金額 D	2,803,156円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	2,926,502円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	4,263,484円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	34,719,033口	当ファンドの期末残存F	33,924,436口
口数		口数	
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	842円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	1,256円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項 目	期 別	第24期	第25期
		自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第25期

自 平成25年11月22日

至 平成26年11月21日

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	34,566,021円	期首元本額	34,719,033円
期中追加設定元本額	351,054円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	198,042円	期中一部解約元本額	794,597円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第24期(自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,725,503
合計	4,725,503

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,227,950
合計	2,227,950

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	帝人	1,000	324.00	324,000	
		東レ	1,000	920.50	920,500	
		クラレ	100	1,396.00	139,600	
		旭化成	1,000	1,007.50	1,007,500	
		昭和電工	1,000	157.00	157,000	
		住友化学	1,000	424.00	424,000	
		クレハ	1,000	557.00	557,000	
		日本曹達	1,000	621.00	621,000	
		東ソー	1,000	506.00	506,000	
		トクヤマ	1,000	248.00	248,000	
		セントラル硝子	1,000	369.00	369,000	
		電気化学工業	1,000	403.00	403,000	
		信越化学工業	100	7,878.00	787,800	
		日本触媒	1,000	1,435.00	1,435,000	
		カネカ	1,000	618.00	618,000	
		三井化学	1,000	329.00	329,000	
		J S R	100	2,113.00	211,300	
		三菱ケミカルホールディングス	500	587.60	293,800	
		ダイセル	1,000	1,362.00	1,362,000	
		住友ベークライト	1,000	426.00	426,000	
		宇部興産	1,000	170.00	170,000	
		日立化成	100	2,187.00	218,700	
		A D E K A	100	1,417.00	141,700	
		花王	100	4,505.00	450,500	
		富士フイルムホールディングス	100	4,029.50	402,950	
		資生堂	100	1,744.50	174,450	
		ライオン	1,000	656.00	656,000	
		日東電工	100	6,248.00	624,800	
		横浜ゴム	1,000	1,019.00	1,019,000	
		ブリヂストン	100	3,917.50	391,750	
		住友ゴム工業	100	1,705.00	170,500	
		ダイワボウホールディングス	1,000	213.00	213,000	
計		銘柄数：32			15,772,850	

	組入時価比率：78.9%			100.0%
合 計				15,772,850

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,712,594	5,093,292
株式	47,307,200	44,372,400
未収配当金	234,500	312,800
未収利息	9	1
流動資産合計	54,254,303	49,778,493
資産合計	54,254,303	49,778,493
負債の部		
流動負債		
未払解約金	54,258	-
未払受託者報酬	26,983	26,168
未払委託者報酬	391,165	379,424
その他未払費用	1,282	1,261
流動負債合計	473,688	406,853
負債合計	473,688	406,853
純資産の部		
元本等		
元本	*1 296,170,141	*1 259,599,022
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	242,389,526	210,227,382
（分配準備積立金）	19,102,670	17,284,433
元本等合計	53,780,615	49,371,640
純資産合計	*3 53,780,615	*3 49,371,640
負債純資産合計	54,254,303	49,778,493

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第24期		第25期	
	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
営業収益				
受取配当金		624,750		744,550
受取利息		3,641		1,978
有価証券売買等損益		19,819,636		2,226,721
その他収益		2		2
営業収益合計		20,448,029		2,973,251
営業費用				
受託者報酬		49,818		52,860
委託者報酬		722,209		766,335
その他費用		2,362		2,537
営業費用合計		774,389		821,732
営業利益又は営業損失 ()		19,673,640		2,151,519
経常利益又は経常損失 ()		19,673,640		2,151,519
当期純利益又は当期純損失 ()		19,673,640		2,151,519
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		830,226		79,647
期首剰余金又は期首欠損金 ()		270,584,472		242,389,526
剰余金増加額又は欠損金減少額		18,209,155		29,930,978
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		18,209,155		29,930,978
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,857,623		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,857,623		-
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ()		242,389,526		210,227,382

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第25期	
		自 平成25年11月22日	至 平成26年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	296,170,141口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	259,599,022口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	242,389,526円	元本の欠損	210,227,382円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.1816円	1口当たりの純資産額	0.1902円
(10,000口当たりの純資産額)	1,816円)	(10,000口当たりの純資産額)	1,902円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日		第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	589,779円	費用控除後の配当等収A	540,619円
益額		益額	

費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	2,301,037円	収益調整金額 C	2,016,898円
分配準備積立金額 D	18,512,891円	分配準備積立金額 D	16,743,814円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	21,403,707円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	19,301,331円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	296,170,141口	当ファンドの期末残存F	259,599,022口
口数		口数	
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	722円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	743円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第24期	第25期
		自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第25期

自 平成25年11月22日

至 平成26年11月21日

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第24期 （平成25年11月21日現在）		第25期 （平成26年11月21日現在）	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	305,949,438円	期首元本額	296,170,141円
期中追加設定元本額	10,816,488円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	20,595,785円	期中一部解約元本額	36,571,119円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第24期(自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日)

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	17,671,072
合計	17,671,072

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,832,852
合計	1,832,852

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	王子ホールディングス	5,000	421.00	2,105,000	
		日本製紙	400	1,759.00	703,600	
		北越紀州製紙	5,000	498.00	2,490,000	
		レンゴー	5,000	490.00	2,450,000	
		新日鐵住金	4,000	308.70	1,234,800	
		神戸製鋼所	4,000	182.00	728,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	400	2,445.50	978,200	
		日新製鋼	400	1,042.00	416,800	
		東京製鐵	5,000	626.00	3,130,000	
		大和工業	400	3,390.00	1,356,000	
		丸一鋼管	1,000	2,559.00	2,559,000	
		大同特殊鋼	5,000	435.00	2,175,000	
		山陽特殊製鋼	4,000	365.00	1,460,000	
		愛知製鋼	5,000	419.00	2,095,000	
		日立金属	1,000	1,970.00	1,970,000	
		大平洋金属	4,000	348.00	1,392,000	
		三井造船	4,000	224.00	896,000	
		川崎重工業	5,000	498.00	2,490,000	
		名村造船所	2,000	1,390.00	2,780,000	
		新明和工業	3,000	1,063.00	3,189,000	
		トピー工業	4,000	215.00	860,000	
		シマノ	200	15,430.00	3,086,000	
		日本郵船	4,000	314.00	1,256,000	
		商船三井	4,000	350.00	1,400,000	
		川崎汽船	4,000	293.00	1,172,000	
計		銘柄数：25 組入時価比率：89.9%			44,372,400 100.0%	
合計					44,372,400	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,792,522	4,601,650
株式	13,146,400	10,894,430
未収配当金	56,000	54,900
未収利息	6	1
流動資産合計	17,994,928	15,550,981
資産合計	17,994,928	15,550,981
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	11,294	8,482
未払委託者報酬	163,665	122,975
その他未払費用	511	380
流動負債合計	175,470	131,837
負債合計	175,470	131,837
純資産の部		
元本等		
元本	*1 55,268,273	*1 48,279,186
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,448,815	32,860,042
（分配準備積立金）	1,049,863	917,089
元本等合計	17,819,458	15,419,144
純資産合計	*3 17,819,458	*3 15,419,144
負債純資産合計	17,994,928	15,550,981

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期		第25期	
	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
営業収益				
受取配当金		297,800		211,250
受取利息		2,845		1,384
有価証券売買等損益		7,473,667		93,104
営業収益合計		7,774,312		119,530
営業費用				
受託者報酬		22,282		16,674
委託者報酬		322,931		241,694
その他費用		1,011		750
営業費用合計		346,224		259,118
営業利益又は営業損失（ ）		7,428,088		139,588
経常利益又は経常損失（ ）		7,428,088		139,588
当期純利益又は当期純損失（ ）		7,428,088		139,588
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,119,796		7,707
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		61,875,829		37,448,815
剰余金増加額又は欠損金減少額		19,118,722		4,736,068
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		19,118,722		4,736,068
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		37,448,815		32,860,042

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第25期	
		自 平成25年11月22日	至 平成26年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	55,268,273口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	48,279,186口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	37,448,815円	元本の欠損	32,860,042円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.3224円	1口当たりの純資産額	0.3194円
(10,000口当たりの純資産額)	3,224円)	(10,000口当たりの純資産額)	3,194円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日		第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	217,610円	費用控除後の配当等収A	- 円
益額		益額	

費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	273,283円	収益調整金額 C	238,721円
分配準備積立金額 D	832,253円	分配準備積立金額 D	917,089円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	1,323,146円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	1,155,810円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	55,268,273口	当ファンドの期末残存F	48,279,186口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	239円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	239円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第24期	第25期
	自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第25期

自 平成25年11月22日

至 平成26年11月21日

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	79,977,112円	期首元本額	55,268,273円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	24,708,839円	期中一部解約元本額	6,989,087円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第24期(自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,785,746
合計	3,785,746

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	90,620
合計	90,620

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日本水産	100	418.00	41,800	
		マルハニチロ	100	1,652.00	165,200	
		ホクト	100	2,005.00	200,500	
		三井松島産業	1,000	129.00	129,000	
		国際石油開発帝石	100	1,414.50	141,450	
		石油資源開発	100	4,010.00	401,000	
		日本コークス工業	100	113.00	11,300	
		昭和シェル石油	100	998.00	99,800	
		コスモ石油	1,000	168.00	168,000	
		東燃ゼネラル石油	1,000	999.00	999,000	
		出光興産	300	2,076.00	622,800	
		J Xホールディングス	100	453.80	45,380	
		日東紡績	1,000	424.00	424,000	
		旭硝子	1,000	571.00	571,000	
		日本板硝子	1,000	115.00	115,000	
		日本電気硝子	1,000	526.00	526,000	
		住友大阪セメント	1,000	340.00	340,000	
		太平洋セメント	1,000	365.00	365,000	
		東海カーボン	1,000	327.00	327,000	
		日本軽金属ホールディングス	100	164.00	16,400	
		三井金属鉱業	1,000	306.00	306,000	
		東邦亜鉛	1,000	387.00	387,000	
		三菱マテリアル	1,000	365.00	365,000	
		古河機械金属	1,000	214.00	214,000	
		大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,093.00	209,300	
		U A C J	1,000	330.00	330,000	
		古河電気工業	1,000	192.00	192,000	
		住友電気工業	100	1,501.00	150,100	
		フジクラ	1,000	428.00	428,000	
		S U M C O	100	1,498.00	149,800	
		東洋製罐グループホールディングス	100	1,432.00	143,200	
三和ホールディングス	1,000	819.00	819,000			
L I X I Lグループ	200	2,457.00	491,400			

計	リンナイ	100	9,020.00	902,000	
	ニッパツ	100	980.00	98,000	
	銘柄数：35 組入時価比率：70.7%			10,894,430 100.0%	
合 計				10,894,430	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,537,692	5,477,223
株式	32,757,800	30,301,100
未収配当金	205,500	235,950
未収利息	6	1
流動資産合計	37,500,998	36,014,274
資産合計	37,500,998	36,014,274
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	18,497	19,440
未払委託者報酬	268,167	281,826
その他未払費用	866	909
流動負債合計	287,530	302,175
負債合計	287,530	302,175
純資産の部		
元本等		
元本	*1 44,233,024	*1 39,057,033
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,019,556	3,344,934
（分配準備積立金）	11,712,982	13,195,631
元本等合計	37,213,468	35,712,099
純資産合計	*3 37,213,468	*3 35,712,099
負債純資産合計	37,500,998	36,014,274

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期		第25期	
	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
営業収益				
受取配当金		458,700		562,800
受取利息		2,794		1,532
有価証券売買等損益		14,442,225		2,976,005
その他収益		1		1
営業収益合計		14,903,720		3,540,338
営業費用				
受託者報酬		33,584		38,643
委託者報酬		486,830		560,209
その他費用		1,562		1,825
営業費用合計		521,976		600,677
営業利益又は営業損失（ ）		14,381,744		2,939,661
経常利益又は経常損失（ ）		14,381,744		2,939,661
当期純利益又は当期純損失（ ）		14,381,744		2,939,661
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		261,329		86,427
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		21,776,232		7,019,556
剰余金増加額又は欠損金減少額		636,261		821,388
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		636,261		821,388
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		7,019,556		3,344,934

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第25期	
		自 平成25年11月22日	至 平成26年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	44,233,024口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	39,057,033口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	7,019,556円	元本の欠損	3,344,934円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.8413円	1口当たりの純資産額	0.9144円
(10,000口当たりの純資産額)	8,413円)	(10,000口当たりの純資産額)	9,144円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日		第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	441,737円	費用控除後の配当等収A	463,537円
益額		益額	

費用控除後・繰越欠損B	5,756,878円	費用控除後・繰越欠損B	2,389,697円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	77,264円	収益調整金額 C	68,223円
分配準備積立金額 D	5,514,367円	分配準備積立金額 D	10,342,397円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	11,790,246円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	13,263,854円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	44,233,024口	当ファンドの期末残存F	39,057,033口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	2,665円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	3,395円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	-円	10,000口当たり分配金H	-円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	-円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	-円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第24期	第25期
		自平成24年11月22日 至平成25年11月21日	自平成25年11月22日 至平成26年11月21日
1.金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第25期

自 平成25年11月22日

至 平成26年11月21日

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	45,564,287円	期首元本額	44,233,024円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	1,331,263円	期中一部解約元本額	5,175,991円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第24期(自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	13,824,918
合計	13,824,918

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,145,840
合計	2,145,840

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	千代田化工建設	1,000	1,117.00	1,117,000	
		日本製鋼所	1,000	419.00	419,000	
		ツガミ	1,000	617.00	617,000	
		オークマ	1,000	881.00	881,000	
		東芝機械	1,000	469.00	469,000	
		アマダ	900	1,078.00	970,200	
		牧野フライス製作所	1,000	870.00	870,000	
		旭ダイヤモンド工業	100	1,281.00	128,100	
		D M G 森精機	100	1,423.00	142,300	
		ナブテスコ	100	2,830.00	283,000	
		小松製作所	100	2,703.50	270,350	
		日立建機	100	2,455.00	245,500	
		井関農機	1,000	228.00	228,000	
		クボタ	1,000	1,813.50	1,813,500	
		荏原製作所	1,000	531.00	531,000	
		ダイキン工業	100	7,180.00	718,000	
		栗田工業	100	2,486.00	248,600	
		椿本チエイン	1,000	983.00	983,000	
		ダイフク	500	1,298.00	649,000	
		平和	100	2,269.00	226,900	
		S A N K Y O	100	3,855.00	385,500	
		サンデン	1,000	704.00	704,000	
		セガサミーホールディングス	200	1,675.00	335,000	
		日本精工	1,000	1,469.00	1,469,000	
		N T N	1,000	532.00	532,000	
		ジェイテクト	100	1,872.00	187,200	
		不二越	1,000	693.00	693,000	
		T H K	100	2,788.00	278,800	
		日立造船	100	626.00	62,600	
		三菱重工業	1,000	675.60	675,600	
		トヨタ紡織	100	1,350.00	135,000	
ユニプレス	100	2,005.00	200,500			
豊田自動織機	100	5,810.00	581,000			

	日産自動車	100	1,076.50	107,650	
	いすゞ自動車	500	1,531.00	765,500	
	トヨタ自動車	100	7,089.00	708,900	
	日野自動車	900	1,565.00	1,408,500	
	三菱自動車工業	100	1,227.00	122,700	
	NOK	100	2,862.00	286,200	
	カヤバ工業	1,000	499.00	499,000	
	カルソニックカンセイ	1,000	622.00	622,000	
	ケーヒン	100	1,629.00	162,900	
	アイシン精機	100	4,060.00	406,000	
	マツダ	200	2,961.00	592,200	
	ダイハツ工業	900	1,629.00	1,466,100	
	本田技研工業	200	3,690.00	738,000	
	スズキ	100	3,690.00	369,000	
	富士重工業	600	4,247.50	2,548,500	
	ヤマハ発動機	100	2,508.00	250,800	
	エクセディ	100	2,937.00	293,700	
	豊田合成	100	2,236.00	223,600	
	タカタ	100	1,252.00	125,200	
	テイ・エス テック	200	2,775.00	555,000	
計	銘柄数：53			30,301,100	
	組入時価比率：84.8%			100.0%	
合計				30,301,100	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,410,418	5,960,088
株式	54,605,300	62,188,200
未収配当金	294,560	308,538
未収利息	8	1
流動資産合計	61,310,286	68,456,827
資産合計	61,310,286	68,456,827
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	29,875	33,862
未払委託者報酬	433,132	490,989
その他未払費用	1,434	1,633
流動負債合計	464,441	526,484
負債合計	464,441	526,484
純資産の部		
元本等		
元本	*1 99,684,722	*1 86,090,565
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	38,838,877	18,160,222
（分配準備積立金）	5,255,634	5,260,230
元本等合計	60,845,845	67,930,343
純資産合計	*3 60,845,845	*3 67,930,343
負債純資産合計	61,310,286	68,456,827

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第24期		第25期	
	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
営業収益				
受取配当金		697,368		770,840
受取利息		2,901		1,810
有価証券売買等損益		22,614,773		16,242,837
その他収益		1		3
営業収益合計		23,315,043		17,015,490
営業費用				
受託者報酬		55,391		65,193
委託者報酬		802,995		945,227
その他費用		2,651		3,143
営業費用合計		861,037		1,013,563
営業利益又は営業損失 ()		22,454,006		16,001,927
経常利益又は経常損失 ()		22,454,006		16,001,927
当期純利益又は当期純損失 ()		22,454,006		16,001,927
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		656,056		619,744
期首剰余金又は期首欠損金 ()		64,357,585		38,838,877
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,720,758		5,296,472
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,720,758		5,296,472
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ()		38,838,877		18,160,222

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第25期	
		自 平成25年11月22日	至 平成26年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	99,684,722口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	86,090,565口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	38,838,877円	元本の欠損	18,160,222円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.6104円	1口当たりの純資産額	0.7891円
(10,000口当たりの純資産額)	6,104円)	(10,000口当たりの純資産額)	7,891円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日		第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	667,130円	費用控除後の配当等収A	721,310円
益額		益額	

費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	9,185,776円	収益調整金額 C	7,933,107円
分配準備積立金額 D	4,588,504円	分配準備積立金額 D	4,538,920円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	14,441,410円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	13,193,337円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	99,684,722口	当ファンドの期末残存F	86,090,565口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	1,448円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	1,532円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第24期	第25期
		自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第25期

自 平成25年11月22日

至 平成26年11月21日

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	105,801,574円	期首元本額	99,684,722円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	6,116,852円	期中一部解約元本額	13,594,157円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第24期(自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	20,798,514
合計	20,798,514

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	14,795,293
合計	14,795,293

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	ディスコ	200	8,980.00	1,796,000	
		マキタ	200	6,270.00	1,254,000	
		イビデン	100	1,737.00	173,700	
		コニカミノルタ	100	1,342.00	134,200	
		ブラザー工業	100	2,143.00	214,300	
		ミネベア	1,000	1,453.00	1,453,000	
		日立製作所	1,000	888.40	888,400	
		東芝	1,000	504.80	504,800	
		三菱電機	1,000	1,401.50	1,401,500	
		富士電機	1,000	515.00	515,000	
		安川電機	100	1,444.00	144,400	
		明電舎	1,000	393.00	393,000	
		東芝テック	1,000	807.00	807,000	
		マブチモーター	200	9,540.00	1,908,000	
		日本電産	200	7,545.00	1,509,000	
		JVCケンウッド	100	241.00	24,100	
		オムロン	200	5,440.00	1,088,000	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,000	555.00	555,000	
		日本電気	1,000	360.00	360,000	
		富士通	1,000	678.10	678,100	
		沖電気工業	1,000	244.00	244,000	
		サンケン電気	1,000	964.00	964,000	
		セイコーエプソン	200	5,490.00	1,098,000	
		ワコム	100	447.00	44,700	
		アルバック	100	1,549.00	154,900	
		パナソニック	100	1,468.50	146,850	
		シャープ	1,000	293.00	293,000	
		アンリツ	100	828.00	82,800	
		富士通ゼネラル	1,000	1,258.00	1,258,000	
		日立国際電気	1,000	1,712.00	1,712,000	
ソニー	200	2,433.50	486,700			
T D K	200	7,000.00	1,400,000			

	ミツミ電機	100	954.00	95,400
	アルプス電気	100	2,257.00	225,700
	パイオニア	100	258.00	25,800
	クラリオン	1,000	404.00	404,000
	ヒロセ電機	200	15,190.00	3,038,000
	日本航空電子工業	1,000	2,437.00	2,437,000
	横河電機	100	1,491.00	149,100
	アズビル	200	2,755.00	551,000
	日本光電工業	200	5,800.00	1,160,000
	堀場製作所	200	4,065.00	813,000
	アドバンテスト	400	1,394.00	557,600
	シスメックス	800	4,890.00	3,912,000
	スタンレー電気	200	2,396.00	479,200
	ウシオ電機	100	1,144.00	114,400
	カシオ計算機	100	1,728.00	172,800
	ファナック	200	20,160.00	4,032,000
	ローム	200	7,570.00	1,514,000
	浜松ホトニクス	200	6,070.00	1,214,000
	新光電気工業	600	789.00	473,400
	京セラ	400	5,690.00	2,276,000
	太陽誘電	100	1,366.00	136,600
	村田製作所	200	12,895.00	2,579,000
	ニチコン	100	932.00	93,200
	日本ケミコン	1,000	331.00	331,000
	S C R E E Nホールディングス	1,000	765.00	765,000
	キャノン	200	3,711.50	742,300
	リコー	100	1,249.50	124,950
	東京エレクトロン	200	7,734.00	1,546,800
	デンソー	200	5,531.00	1,106,200
	東海理化電機製作所	200	2,312.00	462,400
	テルモ	400	2,715.00	1,086,000
	島津製作所	1,000	1,173.00	1,173,000
	ニコン	100	1,696.00	169,600
	オリンパス	200	4,210.00	842,000
	H O Y A	800	4,263.50	3,410,800
	シチズンホールディングス	100	895.00	89,500
	ニプロ	200	995.00	199,000
計	銘柄数：69			62,188,200
	組入時価比率：91.5%			100.0%
合計				62,188,200

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,514,610	4,853,598
株式	34,202,100	27,037,000
未収配当金	139,418	122,344
未収利息	6	1
流動資産合計	38,856,134	32,012,943
資産合計	38,856,134	32,012,943
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	19,619	16,582
未払委託者報酬	284,481	240,387
その他未払費用	932	765
流動負債合計	305,032	257,734
負債合計	305,032	257,734
純資産の部		
元本等		
元本	*1 55,801,305	*1 43,905,359
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	17,250,203	12,150,150
（分配準備積立金）	7,260,248	6,084,356
元本等合計	38,551,102	31,755,209
純資産合計	*3 38,551,102	*3 31,755,209
負債純資産合計	38,856,134	32,012,943

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第24期		第25期	
	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
営業収益				
受取配当金		532,390		511,535
受取利息		2,884		1,450
有価証券売買等損益		14,056,410		1,003,737
その他収益		11		11
営業収益合計		14,591,695		1,516,733
営業費用				
受託者報酬		36,891		34,703
委託者報酬		534,827		503,084
その他費用		1,742		1,623
営業費用合計		573,460		539,410
営業利益又は営業損失 ()		14,018,235		977,323
経常利益又は経常損失 ()		14,018,235		977,323
当期純利益又は当期純損失 ()		14,018,235		977,323
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		824,411		445,254
期首剰余金又は期首欠損金 ()		33,072,517		17,250,203
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,628,490		3,677,476
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,628,490		3,677,476
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ()		17,250,203		12,150,150

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第25期	
		自 平成25年11月22日	至 平成26年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	55,801,305口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	43,905,359口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	17,250,203円	元本の欠損	12,150,150円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.6909円	1口当たりの純資産額	0.7233円
(10,000口当たりの純資産額)	6,909円)	(10,000口当たりの純資産額)	7,233円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日		第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	490,932円	費用控除後の配当等収A	371,881円
益額		益額	

費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	4,815,168円	収益調整金額 C	3,788,648円
分配準備積立金額 D	6,769,316円	分配準備積立金額 D	5,712,475円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	12,075,416円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	9,873,004円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	55,801,305口	当ファンドの期末残存F	43,905,359口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	2,163円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	2,248円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第25期

自 平成25年11月22日

至 平成26年11月21日

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	60,619,258円	期首元本額	55,801,305円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	4,817,953円	期中一部解約元本額	11,895,946円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第24期(自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	11,895,868
合計	11,895,868

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,320,943
合計	1,320,943

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1.有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	オンワードホールディングス	1,000	728.00	728,000	
		ニフコ	100	3,740.00	374,000	
		バンダイナムコホールディングス	100	2,523.00	252,300	
		大日本印刷	1,000	1,056.50	1,056,500	
		アシックス	100	3,035.00	303,500	
		ヤマハ	100	1,704.00	170,400	
		リンテック	100	2,476.00	247,600	
		任天堂	100	12,970.00	1,297,000	
		パスコ	1,000	336.00	336,000	
		グリー	100	834.00	83,400	
		ネクソン	100	1,077.00	107,700	
		インターネットイニシアティブ	100	2,307.00	230,700	
		野村総合研究所	100	3,660.00	366,000	
		フジ・メディア・ホールディングス	100	1,538.00	153,800	
		ヤフー	100	440.00	44,000	
		トレンドマイクロ	100	3,555.00	355,500	
		日本オラクル	100	4,365.00	436,500	
		伊藤忠テクノソリューションズ	100	4,760.00	476,000	
		日本ユニシス	100	1,124.00	112,400	
		東京放送ホールディングス	100	1,415.00	141,500	
		日本テレビホールディングス	100	1,709.00	170,900	
		テレビ朝日ホールディングス	100	1,906.00	190,600	
		スカパーJ S A Tホールディングス	100	721.00	72,100	
		K D D I	100	7,687.00	768,700	
		N T T ドコモ	100	1,847.00	184,700	
		K A D O K A W A ・ D W A N G O	100	2,086.00	208,600	
		東宝	100	2,686.00	268,600	
		エヌ・ティ・ティ・データ	100	4,480.00	448,000	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	100	2,158.00	215,800	
		カブコン	100	1,770.00	177,000	
S C S K	100	3,075.00	307,500			
コナミ	100	2,185.00	218,500			

ソフトバンク	100	7,790.00	779,000
アルフレッサ ホールディングス	400	1,368.00	547,200
三井物産	100	1,620.50	162,050
日立ハイテクノロジーズ	100	3,465.00	346,500
住友商事	100	1,258.50	125,850
三菱商事	100	2,266.50	226,650
キャノンマーケティングジャパン	100	2,214.00	221,400
サンリオ	100	3,100.00	310,000
ミスミグループ本社	100	3,705.00	370,500
スズケン	100	3,050.00	305,000
ローソン	100	7,340.00	734,000
ゲオホールディングス	100	953.00	95,300
エディオン	100	759.00	75,900
D C Mホールディングス	100	749.00	74,900
スタートトゥデイ	100	2,535.00	253,500
三越伊勢丹ホールディングス	100	1,601.00	160,100
セブン&アイ・ホールディングス	100	4,482.00	448,200
ツルハホールディングス	200	6,630.00	1,326,000
良品計画	100	13,990.00	1,399,000
ゼンショーホールディングス	100	963.00	96,300
スギホールディングス	100	4,915.00	491,500
ファミリーマート	100	4,430.00	443,000
しまむら	100	10,000.00	1,000,000
高島屋	1,000	1,011.00	1,011,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	100	1,880.00	188,000
丸井グループ	100	1,061.00	106,100
イオン	100	1,182.00	118,200
ユニグループ・ホールディングス	100	608.00	60,800
イズミ	100	3,805.00	380,500
ケーズホールディングス	100	2,940.00	294,000
ヤマダ電機	100	399.00	39,900
ニトリホールディングス	100	6,980.00	698,000
サンドラッグ	100	4,910.00	491,000
ジャフコ	100	4,660.00	466,000
クレディセゾン	100	2,285.00	228,500
イオンフィナンシャルサービス	100	2,487.00	248,700
アコム	100	362.00	36,200
オリエントコーポレーション	100	213.00	21,300
アプラスフィナンシャル	100	147.00	14,700
オリックス	100	1,540.50	154,050
カカクコム	100	1,716.00	171,600
ディー・エヌ・エー	100	1,527.00	152,700

	電通	100	4,425.00	442,500	
	みらかホールディングス	100	4,645.00	464,500	
	ラウンドワン	100	691.00	69,100	
	セコム	100	6,840.00	684,000	
計	銘柄数：78 組入時価比率：85.1%			27,037,000	100.0%
合計				27,037,000	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス１０（業種選択型）（セクターⅠ（金融））】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,238,785	9,277,756
株式	85,689,400	82,876,250
未収配当金	781,900	694,460
未収利息	9	2
流動資産合計	93,710,094	92,848,468
資産合計	93,710,094	92,848,468
負債の部		
流動負債		
未払解約金	332,322	-
未払受託者報酬	47,242	46,560
未払委託者報酬	684,977	675,043
その他未払費用	2,296	2,255
流動負債合計	1,066,837	723,858
負債合計	1,066,837	723,858
純資産の部		
元本等		
元本	*1 432,731,887	*1 391,112,190
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	340,088,630	298,987,580
（分配準備積立金）	21,846,104	21,097,241
元本等合計	92,643,257	92,124,610
純資産合計	*3 92,643,257	*3 92,124,610
負債純資産合計	93,710,094	92,848,468

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第24期		第25期	
	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
営業収益				
受取配当金		1,667,000		1,591,960
受取利息		3,956		2,909
有価証券売買等損益		33,783,048		7,946,036
その他収益		-		1
営業収益合計		35,454,004		9,540,906
営業費用				
受託者報酬		89,573		92,220
委託者報酬		1,298,787		1,337,056
その他費用		4,357		4,481
営業費用合計		1,392,717		1,433,757
営業利益又は営業損失 ()		34,061,287		8,107,149
経常利益又は経常損失 ()		34,061,287		8,107,149
当期純利益又は当期純損失 ()		34,061,287		8,107,149
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		2,256,452		282,071
期首剰余金又は期首欠損金 ()		401,655,304		340,088,630
剰余金増加額又は欠損金減少額		34,070,152		32,711,830
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		34,070,152		32,711,830
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,308,313		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,308,313		-
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ()		340,088,630		298,987,580

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第25期	
		自 平成25年11月22日	至 平成26年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	432,731,887口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	391,112,190口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	340,088,630円	元本の欠損	298,987,580円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.2141円	1口当たりの純資産額	0.2355円
(10,000口当たりの純資産額)	2,141円)	(10,000口当たりの純資産額)	2,355円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日		第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	1,557,735円	費用控除後の配当等収A	1,352,430円
益額		益額	

費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	7,317,264円	収益調整金額 C	6,613,443円
分配準備積立金額 D	20,288,369円	分配準備積立金額 D	19,744,811円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	29,163,368円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	27,710,684円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	432,731,887口	当ファンドの期末残存F	391,112,190口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	673円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	708円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項 目	期 別	第24期	第25期
		自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第25期

自 平成25年11月22日

至 平成26年11月21日

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第24期 (平成25年11月21日現在)		第25期 (平成26年11月21日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	466,912,513円	期首元本額	432,731,887円
期中追加設定元本額	5,454,250円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	39,634,876円	期中一部解約元本額	41,619,697円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第24期(自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	30,611,295
合計	30,611,295

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	8,342,996
合計	8,342,996

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	新生銀行	3,000	222.00	666,000	
		あおぞら銀行	3,000	388.00	1,164,000	
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	671.00	2,013,000	
		三井住友トラスト・ホールディングス	3,000	486.10	1,458,300	
		三井住友フィナンシャルグループ	300	4,482.00	1,344,600	
		西日本シティ銀行	3,000	342.00	1,026,000	
		千葉銀行	3,000	806.00	2,418,000	
		横浜銀行	3,000	673.50	2,020,500	
		常陽銀行	3,000	602.00	1,806,000	
		群馬銀行	3,000	715.00	2,145,000	
		武蔵野銀行	300	3,880.00	1,164,000	
		七十七銀行	3,000	634.00	1,902,000	
		ふくおかフィナンシャルグループ	3,000	645.00	1,935,000	
		静岡銀行	4,000	1,161.00	4,644,000	
		スルガ銀行	3,000	2,259.00	6,777,000	
		八十二銀行	3,000	730.00	2,190,000	
		京都銀行	3,000	1,003.00	3,009,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	3,000	239.00	717,000	
		広島銀行	3,000	571.00	1,713,000	
		中国銀行	4,000	1,673.00	6,692,000	
		伊予銀行	4,000	1,246.00	4,984,000	
		みずほフィナンシャルグループ	3,000	204.20	612,600	
		山口フィナンシャルグループ	4,000	1,210.00	4,840,000	
		北洋銀行	3,000	465.00	1,395,000	
		池田泉州ホールディングス	600	596.00	357,600	
		大和証券グループ本社	3,000	955.30	2,865,900	
		野村ホールディングス	3,000	717.00	2,151,000	
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	3,000	850.00	2,550,000	
		松井証券	3,000	1,125.00	3,375,000	
		マネックスグループ	300	293.00	87,900	
カブドットコム証券	600	594.00	356,400			

	損保ジャパン日本興亜ホールディングス	700	2,885.50	2,019,850	
	M S & A D インシュアランスグループホールディングス	900	2,599.00	2,339,100	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	600	1,727.00	1,036,200	
	第一生命保険	300	1,703.50	511,050	
	東京海上ホールディングス	1,500	3,827.50	5,741,250	
	T & Dホールディングス	600	1,415.00	849,000	
計	銘柄数：37			82,876,250	
	組入時価比率：90.0%			100.0%	
合計				82,876,250	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	194,658	194,594
流動資産合計	194,658	194,594
資産合計	194,658	194,594
負債の部		
流動負債		
未払委託者報酬	31	31
流動負債合計	31	31
負債合計	31	31
純資産の部		
元本等		
元本	*1 195,462	*1 195,462
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	835	899
（分配準備積立金）	28	28
元本等合計	194,627	194,563
純資産合計	*3 194,627	*3 194,563
負債純資産合計	194,658	194,594

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第24期		第25期	
	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
営業収益				
受取利息		7		1
営業収益合計		7		1
営業費用				
受託者報酬		2		2
委託者報酬		64		63
営業費用合計		66		65
営業利益又は営業損失 ()		59		64
経常利益又は経常損失 ()		59		64
当期純利益又は当期純損失 ()		59		64
期首剰余金又は期首欠損金 ()		776		835
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ()		835		899

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 195,462口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 195,462口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 835円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 899円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9957円 (10,000口当たりの純資産額 9,957円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9954円 (10,000口当たりの純資産額 9,954円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
*1. 分配金の計算過程 費用控除後の配当等収A - 円 益額 費用控除後・繰越欠損B - 円 金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 C 3,174円 分配準備積立金額 D 28円 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 3,202円 収益額 当ファンドの期末残存F 195,462口 口数 10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 163円 配対象額	*1. 分配金の計算過程 費用控除後の配当等収A - 円 益額 費用控除後・繰越欠損B - 円 金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 C 3,174円 分配準備積立金額 D 28円 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 3,202円 収益額 当ファンドの期末残存F 195,462口 口数 10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 163円 配対象額

10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しており、信用リスク等を有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としておりません。	同左
------------	---	----

(関連当事者との取引に関する注記)

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第24期 (平成25年11月21日現在)	第25期 (平成26年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 195,462円	期首元本額 195,462円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 - 円	期中一部解約元本額 - 円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成26年11月28日現在)

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

資産総額	242,729,397円
負債総額	78,623円
純資産総額（ - ）	242,650,774円
発行済数量	604,523,932口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.4014円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

資産総額	39,166,641円
負債総額	12,829円
純資産総額（ - ）	39,153,812円
発行済数量	46,938,627口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8341円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

資産総額	20,357,244円
負債総額	6,461円
純資産総額（ - ）	20,350,783円
発行済数量	33,924,436口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5999円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

資産総額	49,948,998円
負債総額	15,978円
純資産総額（ - ）	49,933,020円
発行済数量	259,107,314口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.1927円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

資産総額	15,308,254円
負債総額	4,955円
純資産総額（ - ）	15,303,299円
発行済数量	47,780,973口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.3203円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

資産総額	36,028,007円
負債総額	11,537円
純資産総額（ - ）	36,016,470円
発行済数量	39,057,033口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9222円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

資産総額	69,020,051円
負債総額	21,956円
純資産総額（ - ）	68,998,095円
発行済数量	86,090,565口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8015円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

資産総額	31,818,816円
負債総額	10,202円
純資産総額（ - ）	31,808,614円
発行済数量	43,905,359口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7245円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

資産総額	92,060,925円
負債総額	99,559円
純資産総額（ - ）	91,961,366円

発行済数量	390,809,161口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.2353円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

資産総額	194,563円
負債総額	2円
純資産総額（ - ）	194,561円
発行済数量	195,462口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9954円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料
該当事項はありません。

受益者等に対する特典
該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
該当事項はありません。

受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（平成26年11月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

（2）委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成26年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	156	13,569
追加型公社債投資信託	16	2,235
単位型株式投資信託	38	1,167
単位型公社債投資信託	1	17
合計	211	16,989

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		

流動資産			
現金及び預金		6,106,221	8,848,385
有価証券		3,199,988	1,099,945
未収委託者報酬		743,347	1,092,403
未収運用受託報酬		148,616	33,673
未収投資助言報酬		5,609	14,381
前払費用		30,946	46,764
未収収益		121	55,492
繰延税金資産		59,846	47,866
その他の流動資産		2,899	349
流動資産合計		10,297,596	11,239,262
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	30,613	25,531
器具備品	1	113,458	98,755
有形固定資産合計		144,072	124,287
無形固定資産			
ソフトウェア		242	5,187
電話加入権		2,122	2,122
無形固定資産合計		2,364	7,310
投資その他の資産			
投資有価証券		1,485,543	1,996,148
親会社株式		1,633,632	1,605,912
長期差入保証金		138,067	122,837
その他		29,225	26,705
貸倒引当金		17,510	14,510
投資その他の資産合計		3,268,958	3,737,093
固定資産合計		3,415,395	3,868,690
資産合計		13,712,992	15,107,953

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	20,437	7,217
未払金	460,362	642,435
未払収益分配金	60	43
未払償還金	3,795	3,795
未払手数料	352,362	530,103
その他未払金	104,144	108,494
未払費用	277,360	284,894
未払法人税等	135,348	398,764
未払消費税等	41,206	89,994
流動負債合計	934,715	1,423,307
固定負債		
退職給付引当金	253,736	208,391
役員退職慰労引当金	29,850	36,470
繰延税金負債	329,085	366,717
資産除去債務	32,175	32,728

長期未払金	15,683	7,815
固定負債合計	660,531	652,123
負債合計	1,595,246	2,075,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	3,830,629	4,706,843
利益剰余金合計	9,729,121	10,605,335
株主資本合計	11,295,621	12,171,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	822,124	860,687
評価・換算差額等合計	822,124	860,687
純資産合計	12,117,745	13,032,522
負債・純資産合計	13,712,992	15,107,953

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,375,527	12,266,731
運用受託報酬	172,528	58,040
投資助言報酬	17,281	23,354
営業収益合計	9,565,338	12,348,126
営業費用		
支払手数料	5,049,257	6,294,536
広告宣伝費	245,879	306,596
公告費	250	78
受益権管理費	11,634	13,178
調査費	1,205,647	1,688,690
調査費	284,730	298,195
委託調査費	920,917	1,390,495
委託計算費	223,541	271,733
営業雑経費	224,886	267,619
通信費	48,257	49,197
印刷費	152,770	172,416
諸経費	12,246	33,929
協会費	8,351	8,520
諸会費	3,261	3,557
営業費用合計	6,961,096	8,842,433

一般管理費		
給料	1,230,336	1,422,540
役員報酬	153,361	162,372
給料・手当	1,076,974	1,260,168
交際費	18,065	19,202
寄付金	41,841	58,711
旅費交通費	48,965	54,386
租税公課	22,377	25,080
不動産賃借料	193,493	180,329
退職給付費用	152,263	54,744
役員退職慰労引当金繰入	5,870	6,660
固定資産減価償却費	36,468	29,475
諸経費	285,230	327,126
一般管理費合計	2,034,913	2,178,257
営業利益	569,328	1,327,435

	前事業年度		当事業年度	
	（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	1	18,795	1	118,222
有価証券利息		3,326		1,527
受取利息		1,294		819
約款時効収入		13		21
投資有価証券売却益				121
賞与引当金戻入		17,239		
雑益		365		12,245
営業外収益合計		41,035		132,958
営業外費用				
時効後返還金		962		
信託財産負担金		795		712
固定資産除却損	2	15	2	834
雑損		35		388
営業外費用合計		1,808		1,935
経常利益		608,554		1,458,458
特別利益				
投資有価証券売却益		54,630		
投資有価証券償還益		30,325		48,956
特別利益合計		84,955		48,956
特別損失				
投資有価証券償還損		32,247		47,058
投資有価証券評価損	3	32,860		
特別損失合計		65,108		47,058
税引前当期純利益		628,401		1,460,356
法人税、住民税及び事業税		280,782		522,708
法人税等調整額		26,513		28,433
法人税等合計		254,268		551,142
当期純利益		374,132		909,213

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
				別途積立 金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,489,496	9,387,988	10,954,488	77,941	77,941	11,032,429
当期変動額											
剰余金の 配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利 益						374,132	374,132	374,132			374,132
株主資本 以外の項 目の事業 年度中の 変動額 (純額)									744,183	744,183	744,183
当期変動額 合計						341,132	341,132	341,132	744,183	744,183	1,085,315
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,830,629	9,729,121	11,295,621	822,124	822,124	12,117,745

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
				別途積立 金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,830,629	9,729,121	11,295,621	822,124	822,124	12,117,745
当期変動額											
剰余金の 配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利 益						909,213	909,213	909,213			909,213

株主資本 以外の項 目の事業 年度中の 変動額 (純額)									38,563	38,563	38,563
当期変動額 合計					876,213	876,213	876,213	38,563	38,563	914,777	
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生翌期から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	49,838千円	54,920千円
器具備品	160,968 "	142,553 "
計	210,807 "	197,474 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
受取配当金	16,310千円	92,430千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
器具備品	15千円	834千円

3投資有価証券評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
投資有価証券評価損	投資先会社の財政状態及び業績等を勘案した結果、投資有価証券評価損32,860千円を特別損失として計上しております。 なお、当該評価損は過年度に計上しておりました投資損失引当金90,000千円の戻入益と投資有価証券評価損122,860千円を相殺したものです。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	40	平成24年3月31日	平成24年6月26日

3.基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	------------	--------	-------------	-----	-------

平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	利益剰余金	40	平成25年3月31日	平成25年6月26日
----------------------	------	--------	-------	----	------------	------------

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	40	平成25年3月31日	平成25年6月26日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,106,221	6,106,221	
(2)有価証券	3,199,988	3,199,988	
(3)未収委託者報酬	743,347	743,347	
(4)投資有価証券	936,443	936,443	
(5)親会社株式	1,633,632	1,633,632	
(6)未払金（未払手数料）	352,362	352,362	
(7)未払法人税等	135,348	135,348	

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,848,385	8,848,385	
(2)有価証券	1,099,945	1,099,945	
(3)未収委託者報酬	1,092,403	1,092,403	
(4)投資有価証券	1,415,148	1,415,148	
(5)親会社株式	1,605,912	1,605,912	
(6)未払金（未払手数料）	530,103	530,103	
(7)未払法人税等	398,764	398,764	

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	549,100	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	6,106,221			
未収委託者報酬	743,347			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,199,988	568,739	4,720	
合計	10,049,556	568,739	4,720	

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,848,385			
未収委託者報酬	1,092,403			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	1,099,945	566,135	338,074	
合計	11,040,733	566,135	338,074	

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,893,815	618,311	1,275,503
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他	2,699,445	2,698,898	546
	(3) その他	341,998	291,226	50,772
小計		4,935,258	3,608,436	1,326,822
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他	299,853	299,880	27
	(3) その他	534,951	587,088	52,136
小計		834,804	886,969	52,164

合計		5,770,063	4,495,405	1,274,658
----	--	-----------	-----------	-----------

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 549,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,950,920	618,311	1,332,608
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	499,975	499,972	2
	(3) その他	619,622	561,226	58,395
	小計	3,070,517	1,679,510	1,391,006
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	599,970	599,971	1
	(3) その他	450,518	507,124	56,606
	小計	1,050,488	1,107,096	56,607
合計		4,121,005	2,786,606	1,334,399

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	84,630	54,630	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	84,630	54,630	

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	19,804	121	
合計	19,804	121	

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	429,752	千円
(2) 年金資産	205,027	
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	224,725	
(4) 未認識数理計算上の差異	29,011	
(5) 貸借対照表計上額純増額(3)+(4)	253,736	
(6) 退職給付引当金(5)	253,736	

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	40,010	千円
(2) 利息費用	4,812	
(3) 原則法への変更による費用処理額	87,114	
(4) 期待運用収益	616	
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	10,118	
(6) その他	10,825	
(7) 退職給付費用	152,263	

(注) 「(6) その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

0.99%

(3)期待運用収益率

0.5%

(4)数理計算上の差異の処理年数

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	429,752	千円
勤務費用	41,395	
利息費用	4,254	
数理計算上の差異の発生額	5,010	
退職給付の支払額	31,013	
退職給付債務の期末残高	449,398	

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	205,027	千円
期待運用収益	1,025	
数理計算上の差異の発生額	25,773	
事業主からの拠出額	71,191	
退職給付の支払額	15,186	
年金資産の期末残高	236,284	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	225,269	千円
年金資産	236,284	
	11,015	
非積立型制度の退職給付債務	224,129	
未積立退職給付債務	213,113	
未認識数理計算上の差異	4,722	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	
退職給付引当金	208,391	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	41,395	千円
利息費用	4,254	
期待運用収益	1,025	
数理計算上の差異の費用処理額	2,950	
確定給付制度に係る退職給付費用	41,674	

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	41.5	%
一般勘定	35.9	
債券	20.3	
その他	2.3	
合計	100.0	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.64%
長期期待運用収益率	0.50%

確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,069千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	90,076 千円	73,979 千円
役員退職慰労引当金	10,596 "	12,946 "
ゴルフ会員権評価損	3,231 "	2,131 "
貸倒引当金	6,216 "	5,151 "
その他有価証券評価差額金	19,211 "	20,095 "
投資有価証券評価損	3,002 "	3,002 "
未払広告宣伝費	42,193 "	31,522 "
資産除去債務	11,422 "	11,618 "
未払事業税	13,402	29,942
その他	10,922 "	10,925 "
繰延税金資産の合計	210,276 "	201,314 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	471,745 "	493,807 "
未収配当金		19,682 "
その他	7,770 "	6,675 "
繰延税金負債の合計	479,516 "	520,165 "
繰延税金資産(負債)の純額	269,239 "	318,850 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	
住民税均等割等	0.4	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,370千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,370千円、その他有価証券評価差額金が0千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
期首残高	31,632	千円	32,175	千円
時の経過による調整額	543	"	553	"
期末残高	32,175	千円	32,728	千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

す。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,109,435	未払手数料	201,400

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,709,820	未払手数料	338,185

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	14,688円17銭	15,796円99銭

1株当たり当期純利益金額	453円49銭	1,102円07銭
--------------	---------	-----------

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当期純利益金額	374,132千円	909,213千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	374,132千円	909,213千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	12,117,745千円	13,032,522千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	12,117,745千円	13,032,522千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) [中間貸借対照表]

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,666,940
有価証券	1,756,395
未収委託者報酬	1,116,908
未収運用受託報酬	10,303
未収投資助言報酬	32,954
繰延税金資産	32,205
その他の流動資産	56,935
流動資産合計	11,672,643
固定資産	
有形固定資産	137,153
無形固定資産	9,270
投資その他の資産	3,356,826
投資有価証券	3,200,829
その他	170,506
貸倒引当金	14,510
固定資産合計	3,503,250
資産合計	15,175,893

（単位：千円）

当中間会計期間	
（平成26年9月30日）	
負債の部	
流動負債	
預り金	11,985
前受運用受託報酬	3,552
未払金	640,810
未払収益分配金	35
未払償還金	3,795
未払手数料	549,076
その他未払金	87,902
賞与引当金	19,412
未払法人税等	249,617
その他流動負債	2 303,023
流動負債合計	1,228,400
固定負債	
退職給付引当金	208,899
役員退職慰労引当金	23,720
繰延税金負債	301,620
資産除去債務	33,010
固定負債合計	567,249
負債合計	1,795,649
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	566,500
資本剰余金合計	566,500
利益剰余金	
利益準備金	179,830
その他利益剰余金	
別途積立金	5,718,662
繰越利益剰余金	5,202,049
利益剰余金合計	11,100,541
株主資本合計	12,667,041
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	713,202
評価・換算差額等合計	713,202
純資産合計	13,380,243
負債・純資産合計	15,175,893

（２）[中間損益計算書]

（単位：千円）

当中間会計期間	
（自 平成26年4月1日	
至 平成26年9月30日）	
営業収益	
委託者報酬	6,513,054

運用受託報酬		19,476
投資助言報酬		17,196
営業収益合計		6,549,727
営業費用		4,606,909
一般管理費		1,150,243
営業利益		792,575
営業外収益	1	21,863
営業外費用		184
経常利益		814,253
特別利益	2	22,389
特別損失	3	13,374
税引前中間純利益		823,268
法人税、住民税及び事業税		255,524
法人税等調整額		31,578
法人税等合計		287,102
中間純利益		536,166

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・ 換算差額 等合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金					利益剰余金 合計
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522
会計方針の変更による累積的影響額						290	290	290			290
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,707,133	10,605,625	12,172,125	860,687	860,687	13,032,813
当中間期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
中間純利益						536,166	536,166	536,166			536,166
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									147,485	147,485	147,485
当中間期変動額合計						494,916	494,916	494,916	147,485	147,485	347,430
当中間期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,202,049	11,100,541	12,667,041	713,202	713,202	13,380,243

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が450千円減少し、利益剰余金が290千円増加しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額は0円35銭増加しております。また、1株当たり中間純利益金額に与える影響額は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成26年9月30日現在)
建物	57,182千円
器具備品	148,776 "
計	205,959 "

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
受取配当金	19,943千円
受取利息	613 "
有価証券利息	322 "

2 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資有価証券売却益	22,389千円

3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資有価証券売却損	13,374千円

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	13,025千円
無形固定資産	694 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,666,940	8,666,940	
(2)有価証券	1,756,395	1,756,395	
(3)未収委託者報酬	1,116,908	1,116,908	
(4)投資有価証券	2,619,829	2,619,829	
(5)未払金(未払手数料)	549,076	549,076	
(6)未払法人税等	249,617	249,617	

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬、(5)未払金(未払手数料)、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券、

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

当中間会計期間(平成26年9月30日)

(単位:千円)

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,694,220	618,311	1,075,908
	(2)債券 国債・地方債等 社債	1,699,971	1,699,947	23

	その他 (3) その他	735,291	623,726	111,564
小計		4,129,482	2,941,985	1,187,497
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他			
小計		246,742	328,500	81,757
合計		4,376,224	3,270,485	1,105,739

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
期首残高	32,728 千円
時の経過による調整額	281 "
当中間会計期間末残高	33,010 千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた

め、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	16,218円47銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	13,380,243
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	13,380,243
普通株式の発行済株式数(株)	825,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	825,000

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	649円89銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	536,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	536,166
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載してありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若

しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成26年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成26年3月末日現在、5,000百万円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。
投資信託財産の保管、管理及び計算
委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分
- (2) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。
受益権の募集の取扱い
収益分配金の再投資
収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い
投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い
解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

- （持株比率5.0%以上を記載します。）
該当事項はありません。

第3【その他】

- 1 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。
- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。
- 3 投資信託説明書（交付目論見書）のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）は、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成25年11月22日から平成26年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成26年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成25年11月22日から平成26年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成26年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成25年11月22日から平成26年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成26年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））」の平成25年11月22日から平成26年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））」の平成26年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成25年11月22日から平成26年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成26年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成25年11月22日から平成26年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成26年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密）」の平成25年11月22日から平成26年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密）」の平成26年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成25年11月22日から平成26年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成26年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成25年11月22日から平成26年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成26年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成25年11月22日から平成26年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成26年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。